

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月26日
【事業年度】	第29期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	シンデン・ハイテックス株式会社
【英訳名】	SHINDEN HIGHTEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 淳
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役（管理本部管掌） 田村 祥
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船三丁目7番2号
【電話番号】	03 - 3537 - 0101
【事務連絡者氏名】	常務取締役（管理本部管掌） 田村 祥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	44,277,596	49,084,536	43,458,893	41,924,471	42,285,022
経常利益 (千円)	291,646	702,974	1,062,803	1,302,764	499,269
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	185,403	497,458	748,170	897,500	292,554
包括利益 (千円)	182,599	472,217	770,260	952,388	309,718
純資産額 (千円)	5,339,303	5,773,431	6,390,144	6,942,100	7,082,275
総資産額 (千円)	18,193,552	20,402,681	20,888,336	16,856,890	18,579,091
1株当たり純資産額 (円)	2,670.68	2,832.93	3,137.27	3,548.68	3,566.89
1株当たり当期純利益 (円)	92.88	246.18	367.77	448.80	148.25
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.3	28.3	30.6	41.1	38.1
自己資本利益率 (%)	3.5	9.0	12.3	13.5	4.2
株価収益率 (倍)	8.7	8.2	5.5	6.6	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	467,136	602,417	747,657	4,577,046	1,033,157
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,428	1,853	7,760	15,934	70,607
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	588,762	862,447	866,739	6,772,894	473,044
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,877,168	6,225,480	6,316,883	4,173,376	5,957,868
従業員数 (人)	120	109	102	94	92
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(21)	(26)	(29)	(37)

(注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。なお、第26期第1四半期連結会計期間末時点でストック・オプションは失効しております。また、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	43,419,024	48,868,229	43,768,310	41,902,878	41,498,974
経常利益 (千円)	292,377	743,593	1,047,709	1,285,996	469,312
当期純利益 (千円)	159,811	511,792	721,884	878,081	276,969
資本金 (千円)	1,438,519	1,438,519	1,438,519	1,438,519	1,438,519
発行済株式総数 (株)	2,110,200	2,110,200	2,110,200	2,110,200	2,110,200
純資産額 (千円)	5,030,662	5,505,190	6,074,387	6,552,922	6,661,283
総資産額 (千円)	17,847,321	20,106,302	20,555,209	16,454,268	18,144,172
1株当たり純資産額 (円)	2,520.50	2,705.25	2,986.17	3,354.23	3,354.86
1株当たり配当額 (円)	45.00	75.00	110.00	135.00	60.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	80.06	253.28	354.85	439.09	140.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.2	27.4	29.6	39.8	36.7
自己資本利益率 (%)	3.2	9.7	12.5	13.9	4.2
株価収益率 (倍)	10.1	7.9	5.7	6.7	23.7
配当性向 (%)	56.2	29.6	31.0	30.7	42.8
従業員数 (人)	109	99	96	88	88
(外、平均臨時雇用者数)	(16)	(21)	(26)	(29)	(37)
株主総利回り (%)	66.6	165.6	175.6	258.1	291.4
(比較指標: 配当込みTOPIX)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,935	2,335	2,380	3,090	3,450
最低株価 (円)	733	731	1,621	1,870	2,080

- (注) 1. 第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。なお、第26期第1四半期会計期間末時点でストック・オプションは失効しております。また、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQ(スタンダード))におけるものであります。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年6月	東京都目黒区に半導体・電子部品等の販売を目的として当社設立（資本金 37百万円）
1995年10月	カスタムメモリモジュールの販売を開始
1996年1月	エルジージャパン(株)（現：SK hynix Japan(株)）の半導体製品の販売を開始
1996年5月	大阪府中央区に大阪支店を開設（2006年4月 大阪営業部に変更 現在：大阪市淀川区）
1997年7月	エルジージャパン(株)（現：エルジーディスプレイジャパン(株)）の液晶製品の販売を開始
1997年9月	名古屋市中区に名古屋支店を開設（2012年4月 名古屋営業所に変更 現在：名古屋市中村区）
1997年10月	埼玉県熊谷市に熊谷営業所を開設
1998年7月	I B MのC P U等の電子部品の販売を開始
1999年11月	静岡県駿東郡長泉町に静岡営業所を開設（2006年4月 静岡営業部に変更）
2000年2月	中華人民共和国香港特別行政区にShinden Hong Kong Limitedを設立（100%子会社）
2000年10月	大韓民国ソウル特別市にShinden Hightex Korea Corporationを設立（100%子会社）
2000年12月	仙台市青葉区に仙台事務所を開設（2004年1月 仙台営業所に変更）
2001年7月	シンガポール共和国にShinden Singapore Pte. Ltd.を設立（100%子会社）
2002年3月	中華人民共和国上海市にShinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.を設立（100%子会社）
2003年7月	I S O 14001認証取得
2004年3月	I S O 9001認証取得
2004年4月	大韓民国ソウル特別市にShinden Korea Techno Co., Ltd.を設立（100%子会社）
2005年1月	タイ王国バンコク市にShinden (Thailand) Co., Ltd.（2017年2月 SDT THAI CO., LTD.に商号変更）を設立（100%子会社）
2005年8月	本社を東京都中央区湊一丁目に移転
2005年8月	アメリカ合衆国カリフォルニア州サンディエゴ市にShinden U.S.A. INC.を設立（100%子会社）
2006年4月	福岡市博多区に福岡事務所（2015年7月 福岡営業所に変更）を開設
2012年2月	本社を東京都中央区入船三丁目に移転
2012年4月	Shinden (Thailand) Co., Ltd.（2017年2月 SDT THAI CO., LTD.に商号変更）の持分比率を49%に変更
2014年7月	Shinden U.S.A. INC.を清算
2015年3月	東京証券取引所J A S D A Q（スタンダード）に株式を上場
2015年11月	Shinden Trading (Shanghai) Co., Ltd.の全出資持分を売却
2016年3月	仙台営業所及び熊谷営業所を閉鎖
2016年12月	Shinden Korea Techno Co., Ltd.を清算
2017年2月	Shinden (Thailand) Co., Ltd.をSDT THAI CO., LTD.に商号変更
2020年10月	Shinden Singapore Pte. Ltd.を清算
2021年6月	Shinden Hightex Korea Corporationを清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJ A S D A Q（スタンダード）からスタンダード市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、海外子会社2社により構成されており、半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器、その他に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としております。

当社は、国内の電子機器及び産業用機器メーカー等を主な顧客としております。海外子会社は、それぞれの地域で主に日系企業に販売しております。

当社グループの当該事業に係る位置づけ及び主な取扱商品は、次のとおりであります。なお、当社グループの取扱商品はセグメント間で共通しているため、セグメント情報に関連づけた記載はしておりません。参考のため、品目区分ごとに記載しております。

(1) 半導体製品

(位置づけ)

顧客及びメーカーとの間で長年培ってきた信頼関係やノウハウを基に、中核分野と位置づけております。

(主な取扱商品)

メモリ：メモリは、主にパソコンの主記憶装置として使われております。また、多くのデジタル製品に使われるD R A M (Dynamic Random Access Memory) 及びフラッシュメモリ等、多様な種類の商品があります。

韓国及び中国のメモリメーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。これらは当社グループの主力商品であり、複合機を含むプリンタ等の事務用機器、カーナビ等の車載用機器、工作機械等の産業用機器等、様々な用途の機器向けに販売しております。

メモリモジュール：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたメモリモジュールを顧客へ販売しております。

S S D (注) 1：主に国内、韓国及び台湾メーカーより仕入れたS S Dを顧客へ販売しております。

A S S P (注) 2、A S I C (注) 3、C P U (注) 4、G P U (注) 5：A S S P、A S I Cについては、米国、韓国メーカーより仕入れた商品を顧客へ販売しております。

また、C P U、G P Uについては、パソコンで多く使われておりますが、米国メーカーより仕入れた商品をパソコン用途以外の顧客に販売しております。

L E D (注) 6：韓国メーカーより仕入れたL E Dを顧客に販売しております。

ファウンドリ(注) 7：顧客からの半導体の設計データを受け、その要求を満たすことのできる、韓国・米国半導体メーカーに製造依頼し、完成品を依頼元の顧客へ販売しております。

- (注) 1 . S S D (Solid State Drive) :半導体メモリをディスクドライブのように扱える補助記憶装置の一種です。
- 2 . A S S P (Application Specific Standard Product) :ある特定用途(アプリケーション)に向けて開発された汎用I C (集積回路)です。
- 3 . A S I C (Application Specific Integrated Circuit) :ある特定用途、顧客向けに開発されたカスタムI C (集積回路)です。
- 4 . C P U (Central Processing Unit) :コンピュータ等において中心的な処理装置として働く電子回路のことです。中央処理装置や中央演算処理装置等と訳されます。
- 5 . G P U (Graphics Processing Unit) :3 Dグラフィックスの表示に必要な計算処理を行う半導体デバイスです。昨今はその高速処理能力を活かし、A I (人工知能)や車載の制御に使用されております。
- 6 . L E D (Light Emitting Diode) :電圧を加えた際に発光する半導体素子です。長寿命、低消費電力等の特長より、照明等の幅広い用途で利用されております。
- 7 . ファウンドリ:顧客から設計データを受け取り、その設計に沿って、半導体メーカーが半導体ウェハを製造することです。

(2) ディスプレイ

(位置づけ)

半導体製品分野同様、顧客及びその他のメーカーとの間で長年培ってきた信頼関係やノウハウを活かし、高採算ビジネスへの転換を図る分野に位置づけております。

(主な取扱商品)

液晶モジュール：主に中国、韓国及び台湾の液晶メーカーより仕入れた液晶モジュールを顧客へ販売しております。これらも当社グループの主力商品であり、事務用機器、医療用機器及びモバイル機器等、様々な用途の機器に使用されております。

有機EL（注）8：中国の液晶メーカーより仕入れた有機ELを顧客へ販売しております。

タッチパネル：国内及び中国のメーカーより仕入れたタッチパネルを顧客へ販売しております。

液晶ディスプレイ：主に韓国のメーカーより完成品として仕入れ、商業施設等の顧客へ販売しております。

（注）8．有機EL（Organic Electro Luminescence）：薄膜の中に有機化合物を挟み込み、電気を流すことで有機化合物が発光する仕組みを利用した発光素子です。有機ELディスプレイパネルは、従来の液晶ディスプレイパネルに比べて、消費電力が少なく、色再現性が高く、視野角が広く、薄型化が可能です。また、柔軟性があり、曲面ディスプレイの実現が可能となります。

(3) システム製品

(位置づけ)

次期中期経営方針の「高利益率化を追求」、「単品販売志向から脱却し、システムソリューション販売の強化」の本丸として位置づけております。

(主な取扱商品)

検査等装置：国内、韓国メーカーより仕入れた検査等に用いられる装置を顧客へ販売しております。

通信モジュール：欧米のメーカーより仕入れた通信モジュールを顧客へ販売しております。

B a r d（電子回路基板）：ある特定の機能を実現するため、様々な電子部品を実装した回路基板を顧客へ販売しております。

E M S（Electronics Manufacturing Service）：製品の開発・生産を受託するサービスを行っております。

サーバ：シンガポール及び台湾メーカーより仕入れたサーバ機器を顧客へ販売しております。

(4) バッテリー&電力機器

(位置づけ)

次期中期経営方針のS X（サステナビリティ・トランスフォーメーション）及びG X（グリーン・トランスフォーメーション）への寄与のための重点分野と位置づけております。

(主な取扱商品)

電池関連商品：主に国内、韓国、台湾メーカーより仕入れたリチウムイオン及び鉛蓄電池、並びに関連する機器・部品を顧客へ販売しております。

電源・電源モジュール：主に国内、台湾メーカーより仕入れた電源及び電源モジュールを幅広い分野の顧客へ販売しております。

電力機器：主に韓国メーカーより仕入れた電力機器を、太陽光発電等の再生可能エネルギー向けの顧客へ販売しております。

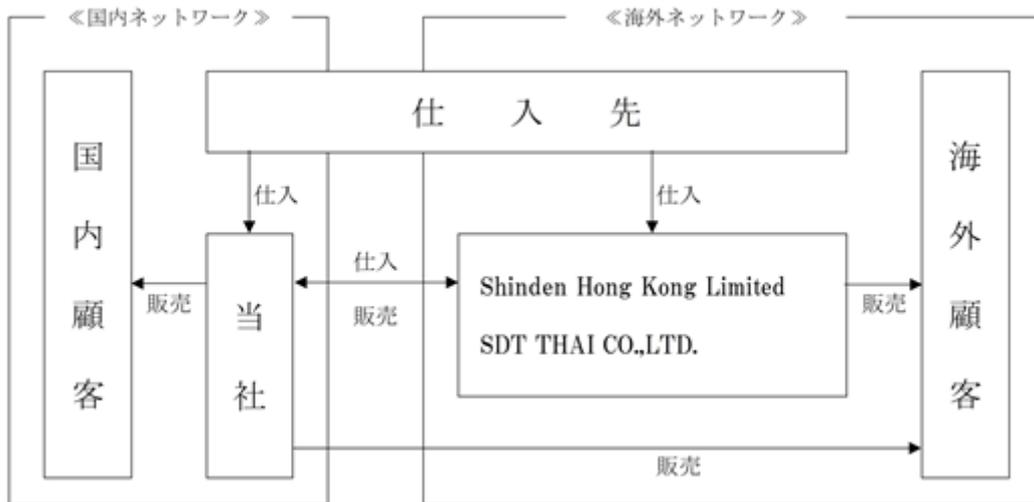
(5) その他

上記に当てはまらない商材及び新たな取組みの商材を総合した分野となります。

品目	用途	取扱会社	
半導体製品	メモリ	車載用機器 事務用機器 モバイル機器 サーバ 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited SDT THAI CO., LTD.
	メモリモジュール	サーバ 事務用機器 車載用機器 産業用機器 通信用基地局	当社 Shinden Hong Kong Limited SDT THAI CO., LTD.
	SSD	産業用機器 事務用機器	当社
	ASSP・ASIC	液晶モジュール スマートフォン 車載用機器 産業用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited SDT THAI CO., LTD.
	CPU・GPU	アミューズメント 産業用機器 車載用機器	当社 SDT THAI CO., LTD.
	LED	民生用機器	当社
	ファウンドリ	液晶ドライバ 車載用機器 通信用機器	当社
ディスプレイ	液晶モジュール	モニタ PC及びタブレット 医療用機器 産業用機器 民生用機器	当社 Shinden Hong Kong Limited
	有機EL	スマートフォン	当社
	タッチパネル	医療用機器 事務用機器 民生用機器	当社
	液晶ディスプレイ	商業施設等	当社
システム製品	検査等装置	産業用機器	当社
	通信モジュール	車載用機器 産業用機器 設備監視用ソリューション	当社 SDT THAI CO., LTD.
	Board	アミューズメント サーバ 事務用機器 民生用機器	当社
	EMS	民生用機器	当社
	サーバ	産業用機器 量子コンピュータ 教育・研究機関等	当社

品目		用途	取扱会社
バッテリー & 電力機器	電池関連商品	産業用機器 民生用機器 通信用基地局	当社
	電源・電源モジュール	産業用機器 民生用機器	当社
	電力機器	太陽光発電所用機器	当社
その他			当社

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) Shinden Hong Kong Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	HK\$2,000,000	集積回路及び液晶 などの電子部品販売	100	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。 役員の兼任あり。
SDT THAI CO., LTD. (注)2.3.	タイ王国 パン コク市	THB4,800,000	同上	49 [51]	商品の一部を当社から 購入又は当社へ販売し ている。

- (注)1. 上記連結子会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出しておりません。
2. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	88 (37)
海外	4 (-)
合計	92 (37)

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従業員数の算出において、連結子会社については、2023年12月31日現在の従業員数を用いております。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88 (37)	48.8	11.4	7,734,818

- (注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(嘱託社員、契約社員、パート及び派遣社員を含む)は、()内に、年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループの経営の基本方針は、「トータルソリューションとして、お客様のニーズを的確に捉え、スピーディーに対応し、お客様の満足できる企業」として、世界中より時代を先取りできる製品を発掘、供給することにより企業価値の最大化を図ることです。

そのために当社グループは、経験豊富な人材や、協力企業などの様々なネットワークを活用することで、お客様のニーズを的確に捉え、既存仕入先とのリレーションシップを強化するとともに、新規仕入先をスピーディーに開拓できる体制を構築してまいります。

よって、2024年3月期開始の中期経営期間における「中期経営方針」は、次のとおり定めており、2年目にあたる2025年3月期におきましても、更なる与信管理の強化を行いつつ、引続き遂行してまいります。

・中期経営方針

全社一丸となり、以下の3項目を中期経営方針の基盤とし、デジタル・トランスフォーメーション（以下、DXという）、グリーン・トランスフォーメーション（以下、GXという）市場の開拓を推進し、サステナビリティ・トランスフォーメーション（以下、SXという）への寄与をもって社会へ貢献し、企業価値の向上を目指す。

高利益率化を追求する。

単品販売志向から脱却し、システムソリューション販売を強化する。

経営基盤を強化並びに資金効率の向上をもって財務体質を強化する。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、国内の産業構造の変化、景気・為替相場・需給動向の変動、国際的な通商政策を含む地政学的リスクの影響を受けやすい状況にあります。その結果、企業や事業の再編等、生き残りのための競争も激しい環境にあります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等

当社グループは、2020年4月より「収益構造改革」を推進してまいりました。しかし、コロナ禍によってその改革は未だ途上であり、汎用品ボリュームビジネスが依然として主力であります。

このような厳しい経営環境の中で、当社グループの安定的かつ持続的成長のために、2023年4月から開始している中期経営期間においても、「収益構造改革」の基本構造を踏襲しつつ、上記「中期経営方針」のもと、以下に掲げる「市場・顧客戦略」「製品戦略」「経営基盤戦略」を有機的に運用することで、「中期経営目標」の達成に引続き努めてまいります。

市場・顧客戦略

DX及びGX関連市場を重点市場とし、既存顧客の深掘とともに、優良新規顧客の開拓を強化する。

製品戦略

新規商材及び高付加価値商材の発掘・拡販、商権の拡大にあたり、下表の各分野戦略に基づき仕入先及び協力会社との連携を強化する。

分野名	分野別戦略
半導体製品	当社グループの創業来の中核分野としての蓄積されたノウハウ、メーカ・顧客とのパイプを最大限活用し、DXの進展を背景としたデジタル化への対応を強化する。 そのために、SC（注）1、CPU、通信用半導体、メモリモジュール及びSSD等の高付加価値商材の拡販に努める。 また、汎用品においても、引続き商権の拡大に努める。
ディスプレイ	汎用品及び高付加価値商材のビジネスを両輪で遂行し、利益「額」と「率」の拡大に努める。 汎用品は、既存顧客への拡販と商権の拡大を図る。また、高付加価値商材は、有機ELパネル等の新規商材や、カスタム対応の提案を積極的に行う。

分野名	分野別戦略
システム製品	<p>当分野を、中期経営方針の「高利益率化を追求」、「単品販売志向から脱却し、システムソリューション販売の強化」の本丸として位置付け、EMSビジネス及びBardビジネスの強化と、DX関連市場向けのサーバ機器の販売を強化する。</p> <p>また、バッテリー&電力機器分野と合わせて、当分野における販売構成比の相対的増加を目指す。</p>
バッテリー&電力機器	<p>当分野を、中期経営方針のSX及びGXへの寄与のための重点分野と位置づけ、今後市場の成長が期待されるエネルギーマネジメント関連商材及びEV（注）2関連商材の発掘と拡販のために、カギとなる商材であるバッテリーセルとともに、電源等周辺機器やパワーデバイス等の部品もトータルソリューションとして積極的な提案を行う。</p> <p>また、システム製品分野と合わせて、当分野における販売構成比の相対的増加を目指す。</p>

(注) 1. S C (System on a Chip) : 半導体製品にあるASICの機種の一つです。システム全体を1つのチップに集積化することで、高度な機能を実現するための集積回路のことです。S Cには、マイクロプロセッサ、メモリ、入出力インターフェース、デジタル信号処理回路、アナログ回路、電源回路等、多数の回路が統合されています。

2. EV (Electric Vehicle) : 内燃機関でなく電力を動力とする車両です。

上記「市場・顧客戦略」及び「製品戦略」を遂行するにあたり、中期経営目標の達成のための重要なドライバとして「新規開拓活動」を引続き、次期中期経営期間の重点活動とします。

a. 既存顧客の深掘 :

半導体製品分野をコア分野とし、ディスプレイ・システム製品・バッテリー&電力機器の各分野の需要をつかみ、相乗効果を発揮させる。

b. 新規顧客の開拓 :

産業機器・社会環境関連市場の新規優良顧客の開拓を加速化させる。

経営基盤戦略

中期経営方針である「経営基盤を強化並びに資金効率の向上をもって財務体質を強化する」並びに、中期経営戦略である「市場・顧客戦略」及び「製品戦略」を円滑に遂行するため、経営基盤にかかる戦略を以下のとおりとする。

a. 人的資本に関する戦略

「当社グループの最大の資本は人であり、役員及び従業員が最大限に力を発揮できる環境と共に社業の発展がある」との考えに立脚し、次の戦略を掲げる。

- ・中期経営方針に掲げるSXへ寄与する商材の拡販のため、適材適所の人員配置や、実践を通じ人材育成を図る。
- ・能力と志を有する従業員に対し、年齢・性別を問わず段階的に実践の場を与え、次世代の役員や管理職の人材育成を図る。
- ・中途採用を中心とした新規採用によって増員を図り、従業員の年齢構成の最適化を目指す。
- ・公正な評価制度の追求や、モチベーションアップのための各種制度設計・施策を、継続的に検討・推進することで、より働きがいのある職場づくりを目指す。

b. 経営管理機能の強化

法制度の改正への対応のみならず、効率的な働き方の実現、及び各種戦略の実効性の把握に資するよう、経営管理機能のDX化を推進する。

c. 資本戦略

- ・ビジネス展開を見極めつつ、在庫運用の最適化を追求し、資本効率の向上を目指す。
- ・取引金融機関と良好な関係を維持し、資金調達コストの低減を図る。
- ・株式市場における当社株式価値の維持・向上のために、会社情報の発信の充実に加え、最適な資本政策を機動的に実施できるよう適時適切に検討を行う。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営方針の実効性を定量的に図る経営指標として「経常利益」及び資本効率を評価する指標として「ROE（自己資本利益率）」を重要視しております。よって、次期「中期経営目標」は次のとおりとします。

当中期経営期間の最終年度（2026年3月期）における連結経常利益15億円を目指す。

継続的にROE10%以上を維持する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「モットー」及び「企業行動憲章」を行動規範とし、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の「戦略リスク」と「オペレーションリスク」に分類したリスクマネジメントを行いつつ、環境保全に寄与する商品の拡販に注力する取組み、そして、ESG（環境・社会・ガバナンス）にかかる取組みを通じ、当社グループの持続的成長・発展を図ることが、より良い地球環境や社会への貢献（サステナビリティを巡る課題への貢献）と考え、その実現を目指すことを基本方針としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループのサステナビリティに関する取組は、以下のとおりです。

環境保全について

企業行動憲章に定めるとともに、ISO 14001認証規格を取得し、環境方針と環境活動報告を当社ウェブサイトで公表しております。

・環境方針と環境活動報告URL：<https://www.shinden.co.jp/csr/environment.html>

その他の代表的な取組みとして、化学物質管理方針を定め、当社ウェブサイトで公表するとともに、化学物質管理システムを構築・運用しており、国内外の関連法規、業界基準及び顧客要求に基づく禁止化学物質・環境影響物質を適切に管理しております。

・化学物質管理方針URL：<https://www.shinden.co.jp/csr/chemical.html>

人権の尊重について

企業行動憲章に定めるとともに、米国金融規制改革法に賛同し、当社サプライチェーンにおいて仕入先への働きかけをおこない、製品に関する紛争鉱物調査を推進していることを当社ウェブサイトで公表しております。

・紛争鉱物調査URL：<https://www.shinden.co.jp/csr/dispute.html>

取引先との公正な取引について

企業行動憲章に定め、遵守に努めております。

従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適切な処遇について

人事各規程で定め運用しております。

また、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく行動計画を定め、当社ウェブサイトで公表し、雇用環境の整備に努めております。

・次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画URL：<https://www.shinden.co.jp/company/jisedai.html>

・女性活躍推進法に基づく行動計画URL：<https://www.shinden.co.jp/company/actplan.html>

自然災害等への危機管理について

危機管理規程を定め、運用しております。

(1) ガバナンス

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のあるコーポレート・ガバナンス体制のもと、サステナビリティに関する取組みが適切に行われるよう監督し、必要な対応を行ってまいります。

(2) 戦略

サステナビリティ関連の機会に関しては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等」に記載の「市場・顧客戦略」及び「製品戦略」に織込み、「中期経営目標」の達成に努めてまいります。

また、当社グループの持続的成長のためには、人的資本への投資等が課題のひとつであると認識しております。

この課題に対応するための人的資本に関する戦略は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題並びに経営戦略等 経営基盤戦略 a. 人的資本に関する戦略」に記載しております。

(3) リスク管理

定期的（年1回）、または臨時で開催される、CSR委員会より、取締役会に報告しております。

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の各リスク項目等の評価に際し、サステナビリティ関連のリスクと機会を評価した結果、当社グループの事業に影響を及ぼす重大なリスクは特定されませんでした。

(4) 指標及び目標

従業員が働きやすい職場環境の整備を行うため、有給休暇取得率の向上（全社平均65%以上）を目指しています。当社における2023年（2023年1月1日から2023年12月31日）の有給休暇取得率は、70.7%でした。なお、各連結子会社の規模・制度の違いから一律記載は困難であるため、提出会社単体の記載といたします。

3【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクを洗い出し、それらについて、経営者の目線から事業計画への影響度と発生可能性を考慮した上でリスク評価を行った結果を列記しております。また、リスクの洗い出しに際して、以下の定義のとおり、リスクを「戦略リスク」と「オペレーションリスク」に分類しております。

(リスク区分)

戦略リスク	事業戦略の策定及び遂行により獲得を企図する成果が予定通り獲得できない程度及びその発生可能性であり、健全な範囲で事業成果を獲得するために敢えて選択して取るリスク
オペレーションリスク	戦略遂行を支えるオペレーション上の事象による損失額及び事象発生可能性であり、事業遂行上一定以下に抑制すべきリスク

(リスクテーブル)

リスク区分		リスクの種類
戦略リスク	環境横断的リスク	(1)景気変動の影響
		(2)為替リスク
		(3)地政学的リスク
		(4)自然災害、事故等による影響
	事業特有のリスク	(5)商品の需給動向の変動
		(6)主要仕入先（メーカー）への高依存
		(7)主要販売先への高依存
オペレーションリスク	(8)資金調達	
	(9)借入金及び支払承諾の財務制限条項	
	(10)顧客情報管理	
	(11)棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響	
	(12)売掛債権回収リスク	

当社グループは、これらリスクの発生の可能性及び影響度を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 景気変動の影響

当社グループの取扱商品は、半導体製品、ディスプレイ、システム製品及びバッテリー&電力機器等であり、顧客は、日本（日系）のセットメーカー向けが中心となり、その製品の一部として組み込まれております。したがって、景気の変動が、顧客の属する市場の需給動向に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、既存の顧客への供給責任を果たす一方、成長性の高い市場への販路の拡大や付加価値の高い商品の拡販に努めております。足元では世界的な景気後退懸念もあり、当社グループの施策のみで当該リスクを完全に回避できるものではありません。よって、景気の変動による市場及び顧客の需要の変化により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(2) 為替リスク

当社グループは外貨建販売比率が高く(2023年3月期73.4%、2024年3月期65.0%)、その主な決済通貨は米ドルであります。当社グループの経営成績は、為替相場の動向により売上高及び利益が変動し易い構造にある上、決算処理に係る外貨建資産、外貨建負債及び連結子会社の円換算額の評価等からも影響を受ける可能性があります。また、買掛債務の支払いサイトに比べ、売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向があるため、外貨建借入金にて外貨建債権債務のバランス化を図る等により、為替相場の変動の影響を避け、抑制するように努めております。しかしながら想定以上に為替相場が変動した場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

当社グループの外貨建て売掛債権・買掛債務の金額及び割合	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
売掛債権金額(千円)(A)	6,351,695	7,131,784
内外貨建て売掛債権(千円)(B)	5,375,980	6,093,077
外貨建て比率(%) (B/A)	84.6	85.4
買掛債務金額(千円)(C)	2,364,026	2,827,113
内外貨建て買掛債務(千円)(D)	1,354,791	1,813,751
外貨建て比率(%) (D/C)	57.3	64.2

(3) 地政学的リスク

当社グループは、主要販売先である日本(日系)のセットメーカ等の海外生産拠点の事業活動をサポートすることを主な目的として、日本のみならず、アジアを中心とした海外でも事業活動を展開しております。また、当社グループの仕入先の大部分は海外のメーカであります。引続き、積極的に世界の優れた製品の拡販に努め、収益の拡大を図ってまいりますが、以下の要因により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

テロ及び戦争等。

各国または当事国間における政治的、社会的、経済的状況の変化。

各国における法律・輸出入規制・税制等に関する法的規制の改変、並びに商慣習及び労使関係の変化。

上記 から、またはそれら以外の予見できない地政学的要因により、サプライチェーンが寸断され商品の供給が停滞した場合。

当社グループの事業を遂行するうえで、当該リスクも当社グループの施策のみで完全に回避できるものではありませんが、「(6) 主要仕入先(メーカ)への高依存」の項目に記載の施策をとりつつ、これらの影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(4) 自然災害、事故等による影響

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

あわせて、取引先の生産機能、物流機能が著しく低下し、それに伴い、需要及び供給が停滞する可能性があります。

また、当社グループが部品、資材等の供給が可能であっても、他の必要部品や資材が調達できず取引先が生産を見合わせる事態も想定され、これらの状況によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

最後に、当社グループの事業活動におきまして、コンピュータシステム及びそのネットワークを活用しており、そのためセキュリティの強化やデータのバックアップ体制の構築、ハードウェアの増強等、システムトラブル対策を講じていますが、これらの対策にも関わらず、自然災害、事故等によりシステムトラブルが発生した場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「中」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(5) 商品の需給動向の変動

当社グループの主な取扱商品である半導体製品は、メモリ及びメモリモジュール等の汎用品が主体であります。これらは技術革新が早いため、次世代製品への世代交代時期に需要と供給のバランスが崩れ、半導体市場特有の循環的な市況変動により、これまでも深刻な低迷期を繰り返してきた経緯があります。また、当連結会計年度は、メモリやディスプレイ市況の悪化のため汎用品ボリュームビジネスが減少しました。今後、市況の好転が遅れ、商品価格が下落した場合や、供給数量の減少が長期化した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業を遂行するうえで、当該リスクも完全に回避できるものではありませんが、これらの影響を最小限に抑えるよう、以下のとおり努めてまいります。

半導体製品においては、S CをはじめとするA S I C、C P U、通信用半導体、メモリモジュール及びS S D等の高付加価値商品の拡販。

販売先及び仕入先との関係を密にし、生産計画等の情報の取得による精度向上に注力するとともに、汎用品の適切な受発注管理を行う。

半導体製品以外に、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器等、他の品目分野の商品の拡販を実施し、全体最適化を図る。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(6) 主要仕入先（メーカー）への高依存

当社グループの取扱商品は、半導体製品、ディスプレイ、システム製品及びバッテリー&電力機器等であり、当社グループの主要販売先の厳密な納入基準を満たすため、一部の主要仕入先（メーカー）に高く依存しております。

当社グループとしましては、主要仕入先（メーカー）との良好な関係の維持に努めておりますが、それらの経営方針の変更等の要因で、代理店政策の見直しが行われた場合、代理店契約の解除または変更のおそれがあります。代理店契約の解除に際しては、当社グループに現在割り当てられている商権の喪失のおそれがあり、代理店契約の変更に際しては、一部商権の喪失、または仕入にかかるマージン率が引き下げられるおそれがあります。これらの場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、代理店政策の見直し以外にも、主要仕入先（メーカー）の市場における競争力が著しく低下した場合等にも、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしましては、当該リスクは、「(3) 地政学的リスク」と関連性を有することを認識し、主要仕入先（メーカー）の取扱商品の維持拡大のみならず、世界的視点で仕入先（メーカー）の新規開拓により、高付加価値商品をシステムソリューションとして顧客に提供することで、取扱商品の多角化を図り、主要仕入先（メーカー）に対する過度の偏重を抑制し、これらの影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

当社グループの連結仕入高に占める主要仕入先（メーカー）の仕入高割合（上位3社）

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割合(%)	割合(%)
61.2	49.5

(7) 主要販売先への高依存

当社グループの販売先は、主に日本（日系）の大手セットメーカーであります。何らかの理由により主要販売先が経営戦略を変更した場合、主要販売先からの販売価格の値引き要請を適時適切に仕入価格に転嫁できなかった場合、さらには、主要販売先の最終製品の販売動向により、生産計画の変更・延期・取消等が発生した場合、もしくは主要販売先が自社生産から外部委託生産へ生産方式を転換した場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループとしては、主要販売先と緊密な関係を維持し、長期安定取引の継続に努めるとともに、成長性の高い市場への販路の拡大や付加価値の高い商品の発掘・拡販により、これらの影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

当社グループの連結売上高に占める主要販売先の売上高割合（上位3グループ企業）

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割合(%)	割合(%)
35.9	33.8

(8) 資金調達

当社グループは、買掛債務の支払いサイトに比較して売掛債権回収サイトが長く、売掛債権高が買掛債務高を上回る傾向があるため、売上高が増加する局面等においては、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスになり易い財務体質にあり、その場合には相応の増加運転資金が必要となります。不足する運転資金は金融機関からの借入金等により調達しております。2023年3月期におきましては、内部留保金額の増加と売掛債権の減少等により営業キャッシュ・フローがプラスとなり、現預金も充当して借入金を返済した結果、有利子負債は大幅に減少いたしました。2024年3月期におきましては、売掛債権は増加しましたが、運転資金を確保するため借入金を増やした結果、現預金も増加しております。当社グループは、今後とも自己資本の充実を図るとともに、引続き金融機関との良好な関係の構築に努めてまいります。資金調達環境が悪化した場合、もしくは金利水準が大幅に変動した場合等には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「中」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有利子負債残高(千円)(A)(注)	6,354,955	8,090,139
内長期(a)	858,864	290,343
総資産額(千円)(B)	16,856,890	18,579,091
有利子負債依存度(%) (A/B)	37.7	43.5
長期有利子負債比率(%) (a/A)	13.5	3.6

(注) 有利子負債 = コマーシャルペーパー + 短期借入金 + 1年内返済予定の長期借入金 + 1年内償還予定の社債 + 長期借入金 + 社債

(9) 借入金及び支払承諾の財務制限条項

当社グループの借入金の一部には、財務制限条項が付されており、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 2 財務制限条項」の条項のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失し、該当する借入先に対して借入金を一括して返済することになっております。その場合、当社グループの資金繰りに支障をきたし、運転資金の不足により売上高の伸長が阻害され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「低」程度、影響度は「高」程度であると認識しております。

(10) 顧客情報管理

当社グループは、顧客ニーズを的確に把握するために、仕入先及び販売先の製品開発及び生産計画等の重要情報を早期に入手し得る立場にあります。当社グループは、これら取引先との間において守秘義務を盛り込んだ契約を締結し、重要情報の取り扱いに際しては当社グループのコンプライアンス関連規程・マニュアル等に則り厳格に運用し、当社グループ内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。

これらの取組みにより、前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な情報セキュリティ事故は発生していませんが、不測の事態により当社グループから情報漏洩が発生した場合には、当社グループが刑事責任や損害賠償責任を負うおそれがあるほか、信用低下等による間接的損害により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「低」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

(11) 棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響

当社グループは、顧客からの所要数量、納期などの要求に適切に対応し、顧客に対する供給責任を果たすために必要な棚卸資産を確保しております。しかしながら市場の変動等に伴い、顧客の所要数量に変動が生じた場合は、廃棄、または資産価値評価の見直しを必要とする等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業を遂行するうえで、当該リスクも完全に回避できるものではなく、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらの影響を最小限に抑えるよう、顧客の所要数量及び受注状況や取扱商品が搭載される製品の需要動向を考慮し、仕入先への発注数を調整する等、棚卸資産の適正管理に努めてまいります。

当該リスクの発生可能性は「高」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

(12) 売掛債権回収リスク

当社グループでは、与信管理規程に則り取引先別に与信限度額を設定し、信用状態の継続的な把握をすることにより不良債権の発生防止に努めております。また、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。しかしながら、事業環境の急激な変化等により取引先の財政状態が悪化し、支払遅延や売掛債権等の回収が行えない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクの発生可能性は「中」程度、影響度は「中」程度であると認識しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に足踏みが見られるものの、雇用や所得環境が改善する中、緩やかな回復基調にあります。しかし、世界的な物価の上昇や金融引締めに伴う影響、中国経済の先行きへの懸念、ウクライナ及び中東地域をめぐる情勢、そして本年1月に発生した能登半島地震の影響等による景気の下振れリスクが、その先行きに不透明感を増加させています。

当社グループが属するエレクトロニクス業界は、年度前半に、家電・PC・スマートフォン等の個人消費に依存している電子機器を中心に、需要の伸び悩みによる生産調整や、供給ひっ迫の緩和により積み上がった在庫の調整が見られました。それに伴い、特にメモリ及びディスプレイ市況が悪化しておりましたが、足元では漸く底打ち感が出てまいりました。また、データセンタやAI（Artificial Intelligence：人工知能）等をはじめとするDXの進展に伴うAIの民生化による需要増や、GX、いわゆる脱炭素化社会へ向けたインフラ等への社会的投資拡大による市場成長に伴う需要増への期待が高まっています。

このような情勢の下、当社グループは、前中期経営期間より推進している「収益構造改革」の総仕上げとして、既存のお客様への供給責任を果たしつつ、DX及びGX関連市場を重点市場とし、優良商品の発掘や、優良顧客の開拓を積極的に推進して、中期経営目標の達成に努めております。とりわけ、資本提携を含む業務提携を積極的に実行して収益の源泉の多様化を図るとともに、検査用等装置向けやEMSの既存ビジネスを拡大させる等の高利益化による筋肉質な体質への改善の取組みを通じ、資本効率の向上に努めております。

当連結会計年度においては、まず、第1四半期連結会計期間に発生した、ディスプレイ分野における主要取引先の民事再生に伴う当該売掛債権を、貸倒損失（販売費及び一般管理費）として計上し、その他の一般売掛債権の回収可能性を見直した結果を、貸倒引当金繰入額（販売費及び一般管理費）として引当てたことで、営業利益以下の業績に大きな影響が出ました。その他要因として、販売面では、現在注力中のシステム製品分野が増収となったことと、足元でメモリ及びディスプレイ市況の底打ちに伴い汎用品のボリュームビジネスの悪化に歯止めがかかったため、売上高は増加しました。利益面においては、汎用品のボリュームビジネスの悪化に歯止めがかかったものの、同ビジネスの減収に伴い売上総利益が減少しました。そして、前述の一時的な要因（貸倒れ）を除いた販売費及び一般管理費は、概ね想定どおりの推移ではあるものの、人的資本の強化によって、やや増加したところに貸倒れに関連する費用が加わり、営業利益は大幅に減少しました。さらに営業外損益において、当連結会計年度末にかけての急激な円安進行により為替差損を計上したことと、ドル金利の高止まりによる支払利息の増加によって、経常利益以下の指標も大幅に減少しました。また、当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて実質価値が著しく下落したため、減損処理により投資有価証券評価損を特別損失として50百万円計上しました。

その結果、売上高は422億85百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は11億84百万円（前年同期比47.2%減）、経常利益は4億99百万円（前年同期比61.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億92百万円（前年同期比67.4%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（日本）

当連結会計年度は、主に半導体製品分野及びディスプレイ分野において汎用品のボリュームビジネスが減少したため、売上高は390億5百万円（前年同期比1.7%増）となりました。また貸倒れによって販売費及び一般管理費が大幅に増加したため、セグメント利益は11億34百万円（前年同期比49.0%減）となりました。

（海外）

当連結会計年度は、世界的なインフレによる需要減及び中国市場向けの停滞により、売上高は32億79百万円（前年同期比8.5%減）、セグメント損失は4百万円（前年同期は48百万円のセグメント利益）となりました。

当連結会計年度末の財政状態は、総資産は185億79百万円（前連結会計年度末比10.2%増）、負債は114億96百万円（前連結会計年度末比16.0%増）、純資産は70億82百万円（前連結会計年度末比2.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ17億84百万円増加し59億57百万円となりました。主な要因は、営業活動による資金の増加、財務活動による資金の増加、及び円安による現金及び現金同等物に係る換算差額の増加によるものであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、10億33百万円（前年同期は45億77百万円の増加）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を4億49百万円、為替差損を6億56百万円計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は70百万円（前年同期は15百万円の減少）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出50百万円、無形固定資産の取得による支出8百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果増加した資金は4億73百万円（前年同期は67億72百万円の減少）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額14億86百万円、長期借入金の返済による支出7億34百万円、配当金の支払いによる支出2億63百万円があったことによるものであります。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	38,234,570	103.1
海外(千円)	11,396	91.6
合計(千円)	38,245,966	103.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績及び当該仕入実績の総仕入実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
GigaDevice Semiconductor Inc.	10,185,211	27.4	8,477,932	22.2
SK hynix Japan(株)	9,165,673	24.7	7,304,451	19.1

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の仕入実績のうち、当該仕入実績の総仕入実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	39,005,299	101.7
海外(千円)	3,279,723	91.5
合計(千円)	42,285,022	100.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)エナジックインターナ ショナル	-	-	5,389,330	12.7
JCET STATS ChipPAC Korea Ltd.	4,306,079	10.3	4,501,176	10.6
Amkor Technology Korea, Inc.	6,436,121	15.4	4,416,005	10.4

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先につきましては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(a) 売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ0.9%、3億60百万円増加し、422億85百万円となりました。

品目別売上高は、次のとおりであります。

品目別	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		増減率 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	
半導体製品	28,133,631	67.1	26,326,170	62.3	6.4
ディスプレイ	5,785,059	13.8	3,798,312	9.0	34.3
システム製品	5,560,936	13.3	10,494,247	24.8	88.7
バッテリー&電力機器	2,111,860	5.0	1,499,732	3.5	29.0
その他	332,984	0.8	166,559	0.4	50.0
合計	41,924,471	100.0	42,285,022	100.0	0.9

・半導体製品分野

非メモリ商品ビジネスは堅調に推移しております。しかし、メモリ市況は、足元では底打ち感が出てきたものの、年度前半における市況の悪化による汎用品のボリュームビジネスが減少したため、売上高は減少しました。

・ディスプレイ分野

主に個人消費に依存する製品向けのディスプレイ市況悪化の継続及び主要顧客の民事再生によって汎用品のボリュームビジネスが減少したため、売上高は減少しました。

・システム製品分野

検査用等装置向けは堅調に推移しております。また、前年度に一部部品の供給不足継続による生産調整の影響の反動によって、EMSが大幅に増加しました。そして、AIサーバ機器ビジネスの新規獲得による大口案件もあったため、売上高は大幅に増加しました。

・バッテリー&電力機器分野

主力の家庭用ESS（蓄電システム）向けリチウムイオンバッテリービジネスが減少したため、売上高は減少しました。

・その他分野

上表のとおり、売上高は減少しました。

(b) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ2.0%、7億44百万円増加し、383億64百万円となり、売上原価率は同1.0ポイント上昇し90.7%となりました。これは、仕入価格の上昇によるものです。

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ32.7%、6億74百万円増加し、27億36百万円となりました。これは主に、第1四半期連結会計期間に発生した、ディスプレイ分野における主要取引先の民事再生に伴う当該売掛債権を、貸倒損失として、また、その他の一般売掛債権の回収可能性を見直した結果を、貸倒引当金繰入額として、販売費及び一般管理費において計上したことによるものです。

(c) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ47.2%、10億57百万円減少し、11億84百万円となり、営業利益率は同2.5ポイント減少し2.8%となりました。これは売上総利益の減少と、販売費及び一般管理費の増加によるものです。

(d) 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度は、支払利息は増加しましたが、為替差損の減少等があり、営業外損益は前連結会計年度と比べ2億54百万円の増加となりました。貸倒れの発生等に伴う営業利益の減少により、経常利益は4億99百万円（前年同期比61.7%減）となりました。

(e) 特別損益

当連結会計年度は、当社グループが保有する投資有価証券について、減損処理による投資有価証券評価損を計上したため、特別損益は前連結会計年度と比べ50百万円の減少となりました。

(f) 法人税等及び当期純利益

法人税、住民税及び事業税、並びに法人税等調整額を合わせた税金費用の合計は1億55百万円であり、税金等調整前当期純利益に対する負担率は34.7%であります。

b. 財政状態の分析

(a) 資産

総資産は185億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億22百万円（10.2%）増加しました。主な要因は、現金及び預金が17億84百万円（42.6%）、売掛金が7億80百万円（12.3%）増加したことによるものであります。

(b) 負債

負債は114億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億82百万円（16.0%）増加しました。主な要因は、その他の流動負債が3億73百万円（44.3%）減少しましたが、有利子負債が17億35百万円（27.3%）増加したことによるものであります。

(c) 純資産

純資産は70億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億40百万円(2.0%)増加しました。主な要因は、資本剰余金が36百万円(2.6%)、利益剰余金が28百万円(0.7%)増加したこと、自己株式が58百万円(20.4%)減少したことによるものであります。

(d) 経営指標

流動比率は、買掛金、短期借入金の増加等により前連結会計年度末と比べ18.5ポイント減少し、163.7%となりました。自己資本比率は、買掛金、有利子負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ3.0ポイント減少し38.1%となりました。有利子負債対純資産比率は1.1倍となり、前連結会計年度末と比べ0.2ポイント増加しました。

c. 資本の財源及び資金の流動性について

(a) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、10億33百万円の資金の増加(前年同期は45億77百万円の増加)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を4億49百万円、為替差損を6億56百万円計上したことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、70百万円の資金の減少(前年同期は15百万円の減少)となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出50百万円、無形固定資産の取得による支出8百万円があったことによるものであります。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは9億62百万円の資金の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4億73百万円の資金の増加(前年同期は67億72百万円の減少)となりました。主な要因は、短期借入金の純増額14億86百万円、長期借入金の返済による支出7億34百万円、配当金の支払いによる支出2億63百万円があったことによるものであります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は59億57百万円(前年同期は41億73百万円)となりました。

(b) 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。これらの資金需要に対し、主として金融機関からの借入により調達することとしております。

なお、当社グループの資金需要等の動向につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク

(8) 資金調達」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な物価の上昇や金融政策の引締めによる海外経済の悪化懸念等の下振れリスクが顕在化し、景気低迷による消費マインドが低下した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

併せて、当社グループは、仕入れ及び販売にかかる外貨取引の割合が高いため、わが国を含めた各国の中央銀行による金融政策の変更や経済動向の変化、金融不安等によって為替の急激な変動があった場合、為替差損益が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

供給面での制約によって、他社を含めた部品の調達難による顧客の生産調整等が行われた場合、当社グループの主要販売先が属する市場の需給動向に影響を及ぼす可能性があり、それらの要因等より、主要販売先の所要数量に変動が生じた場合は収益が減少し、さらに利益面では、棚卸資産の廃棄、または資産価値評価の見直しを必要とする等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

昨今の情勢より地政学的リスクが高まっており、各種費用の増加懸念があるとともに、事態が緊迫化した場合は、サプライチェーンが混乱するおそれがあります。そこへ供給制約に拍車がかかり、商品の需給バランスが崩れた場合、主要仕入先(メーカ)に高い依存をしている当社グループの経営成績へ影響を及ぼす可能性があります。

また、上記の景気変動並びに、為替変動及びサプライチェーンの混乱、または、その他の要因による、販売先の事業環境の急激な変化によって財政状態が極端に悪化した場合、売掛債権等が取立遅延や不能になるおそれがあります。そのような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、上記の事象の顕在化等により著しく当社グループの財政状態や経営成績が悪化し、資金調達環境が変化した場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

したがって、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の中で、経営者の視点により分析・検討した結果、「特に重要なリスク」として認識しているリスクは、以下のとおりとなります。

- ・ (1) 景気変動の影響
- ・ (2) 為替リスク
- ・ (3) 地政学的リスク
- ・ (5) 商品の需給動向の変動
- ・ (6) 主要仕入先（メーカ）への高依存
- ・ (7) 主要販売先への高依存
- ・ (8) 資金調達
- ・ (11) 棚卸資産廃棄及び棚卸資産評価の影響
- ・ (12) 売掛債権回収リスク

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について

2023年5月11日に公表しました、2024年3月期通期業績予想にかかる当連結会計年度の達成状況は以下のとおりです。

なお、なお、2023年8月8日に2024年3月期通期業績予想を修正しておりますが、以下の記載は当初の2023年5月11日の公表値に基づき記載しております。

指標	2024年3月期 (当初計画)	2024年3月期 (実績)	増減額(当初計画比)
売上高	45,000百万円	42,285百万円	2,714百万円 (6.0%減)
営業利益	1,900百万円	1,184百万円	715百万円 (37.6%減)
経常利益	1,400百万円	499百万円	900百万円 (64.3%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	980百万円	292百万円	687百万円 (70.1%減)
1株当たり当期純利益	501円63銭	148円25銭	353円38銭 (70.4%減)

売上高は当初計画に比べ6.0%、27億14百万円減少しました。当初の想定よりメモリ市況及びディスプレイ市況の悪化が継続し、システム製品分野の増加で補いきれなかったためです。

営業利益は当初計画に比べ37.6%、7億15百万円減少しました。これは売上高の減少及び為替の円高局面による売上総利益の減少と、第1四半期連結会計期間に発生した、ディスプレイ分野における主要取引先の民事再生に伴う当該売掛債権を、貸倒損失として、また、その他の一般売掛債権の回収可能性を見直した結果を、貸倒引当金繰入額として計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加したためです。

経常利益は当初計画に比べ64.3%、9億00百万円減少しました。これは営業利益の減少に加え、為替差損を計上したことと、ドル金利の高止まりにより支払利息が増加したためです。

親会社株主に帰属する当期純利益は、経常利益の減少に加え、特別損失（投資有価証券評価損）を50百万円計上したため、当初計画に比べ70.1%、6億87百万円減少し、1株当たり当期純利益は当初計画に比べ70.4%、353円38銭減少しました。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

また、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものにつきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

相手先の名称	品目	国名	契約内容	契約期間
SK hynix Japan(株)	半導体商品(メモリ等)	日本	取扱店基本契約	2001年12月1日から1年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。
GlobalFoundries U.S.Inc.	半導体商品(CPU, ASIC等)	米国	電子部品の販売代理店契約	2018年6月26日から3年間。以降1年間の期限ごとに自動更新。

6【研究開発活動】

当社グループは研究開発部門を持たない商社であり、当社グループ独自の研究開発活動は行っておりませんが、顧客へのトータルソリューションの一環として、顧客要求を満たすカスタム商品の開発を仕入先に委託しております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究開発費は次のとおりであり、当連結会計年度の研究開発費の総額は10百万円であります。

(1) 日本

当連結会計年度の研究開発費は10百万円であります。

(2) 海外

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は19百万円であります。その主な内容は、本社における情報通信機器等の購入、基幹システムの機能追加及び海外子会社における事務所等の賃貸借契約に対するもの（使用権資産）です。セグメント別の設備投資額は、日本が13百万円、海外が6百万円です。

なお、当連結会計年度に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中央区)	日本	事務所設備	415	10,669	- (-)	-	7,440	18,525	62 (29)
静岡営業部 (静岡県駿東郡長泉町)	日本	事務所設備	-	506	- (-)	-	-	506	6 (1)
大阪営業部 (大阪市淀川区)	日本	事務所設備	1,620	1,507	- (-)	-	-	3,128	18 (10)
名古屋営業所 (名古屋市中村区)	日本	事務所設備	550	859	- (-)	-	-	1,410	2 (-)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 在外子会社

2023年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	使用権資 産 (千円)	ソフトウ エ ア (千円)	合計 (千円)	
Shinden Hong Kong Limited	(香港)	海外	事務所設備	-	167	- (-)	3,102	-	3,270	3 (-)
SDT THAI CO., LTD.	(バンコク)	海外	事務所設備	-	-	- (-)	-	-	-	1 (-)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,110,200	2,110,200	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	2,110,200	2,110,200	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年1月9日 (注)	69,000	2,110,200	114,243	1,438,519	114,243	1,119,019

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	3,311.40円
資本組入額	1,655.70円
払込金総額	228,486千円
割当先	S M B C 日興証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	19	19	19	6	2,073	2,137	-
所有株式数(単元)	-	230	1,973	814	1,032	10	17,013	21,072	3,000
所有株式数の割合(%)	-	1.09	9.36	3.86	4.90	0.05	80.74	100.00	-

(注) 自己株式124,639株は、「個人その他」に1,246単元、「単元未満株式の状況」に39株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目17-6	80,900	4.07
藤本 直子	東京都世田谷区	76,400	3.85
横山 真弓	東京都三鷹市	76,400	3.85
城下 保	神奈川県横浜市青葉区	60,300	3.04
シンデンハイテックス社員持株会	東京都中央区入船3丁目7-2	49,300	2.48
内藤 征吾	東京都中央区	48,600	2.45
鈴木 淳	千葉県白井市	32,600	1.64
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	30,098	1.52
河合 優	東京都目黒区	30,000	1.51
ケーエス興産有限会社	東京都練馬区石神井町6丁目18-19	28,500	1.44
計	-	513,098	25.84

(注) 当社は、自己株式が124,639株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.91%)ありますが、上記大株主からは除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 124,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,982,600	19,826	-
単元未満株式	普通株式 3,000	-	-
発行済株式総数	2,110,200	-	-
総株主の議決権	-	19,826	-

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンデン・ハイテックス株式会社	東京都中央区入船3丁目7-2	124,600	-	124,600	5.90
計	-	124,600	-	124,600	5.90

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	69	164
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式付与)	32,000	95,296	-	-
保有自己株式数	124,639	-	124,639	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営政策のひとつとして位置づけ、財政状態や経営環境等を総合的に勘案し、必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。期末配当の決定機関は、株主総会であります。なお、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

当期の配当としましては、1株当たり60円00銭の配当を実施することを決定しております。この結果、当期の連結配当性向は、40.5%となります。

内部留保資金につきましては、商社としての金融機能を果たすための資金として、事業規模の拡大に伴い増加する運転資金に充当し、事業成長のために有効活用してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月25日 定時株主総会決議	119,133	60

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営環境の変化に柔軟かつ迅速に対応し、グループ全体の持続的な企業価値の向上を図るとともに、企業理念を具現化し発展していくために、意思決定の迅速化及び責任の明確化、並びに内部統制システムの整備等により、経営体制を充実させ、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の徹底を図っていくことを当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。さらに、株主をはじめとするステークホルダに対する、企業としての社会的責任を果たすことを、経営の重要な責務として認識し、グループ内における監督機能、業務執行機能及び監査機能を明確化することにより、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に努めております。

企業統治の体制とその体制を採用する理由

a. 取締役会

取締役会は、経営の基本方針、法令・定款で定められた事項及び経営に関する重要事項に関する決議を行い、取締役の業務の執行を管理・監督する権限を有しております。取締役会は、取締役11名で構成され、うち2名が社外取締役であり、月1回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。社内各部門からの課題・業務執行状況について報告を受け、環境変化の激しい市場を経営判断に反映させ、的確かつ迅速な意思決定を行っております。

(a)個々の取締役の出席状況(当事業年度)

氏名	開催回数	出席回数	出席率
城下 保	17回	17回	100.0%
鈴木 淳	17回	17回	100.0%
渡邊 康雄	17回	17回	100.0%
田村 祥	17回	17回	100.0%
飯沼 康宏	17回	16回	94.1%
遠藤 高義	17回	17回	100.0%
小倉 浩一	17回	16回	94.1%
歩田 栄一	17回	17回	100.0%
井上 正廣 (注)	17回	17回	100.0%
矢島 浩 (注)	17回	16回	94.1%

(注) 取締役 井上正廣氏及び矢島浩氏は社外取締役であります。

(b)取締役会の具体的な検討内容

中期経営計画及び当事業年度の業務執行の状況、役員の報酬等、重要性の高い投資案件、内部統制システムの運用状況、コーポレート・ガバナンス等

b. 監査役会

監査役会は、監査方針及び各監査役の職務分担を定め、各監査役は取締役から独立し、監査役会で定められた監査方針及び分担に従って、取締役会をはじめとした重要会議に出席するほか、重要決裁書類を閲覧すること等により、取締役の業務執行を監査しております。監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役であり、原則として毎月1回開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。監査役は、取締役会及び重要会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人及び内部監査室からの情報収受、定期的な業務及び財産の状況の監査等を実施し、取締役の業務執行状況の把握・監視を行っております。

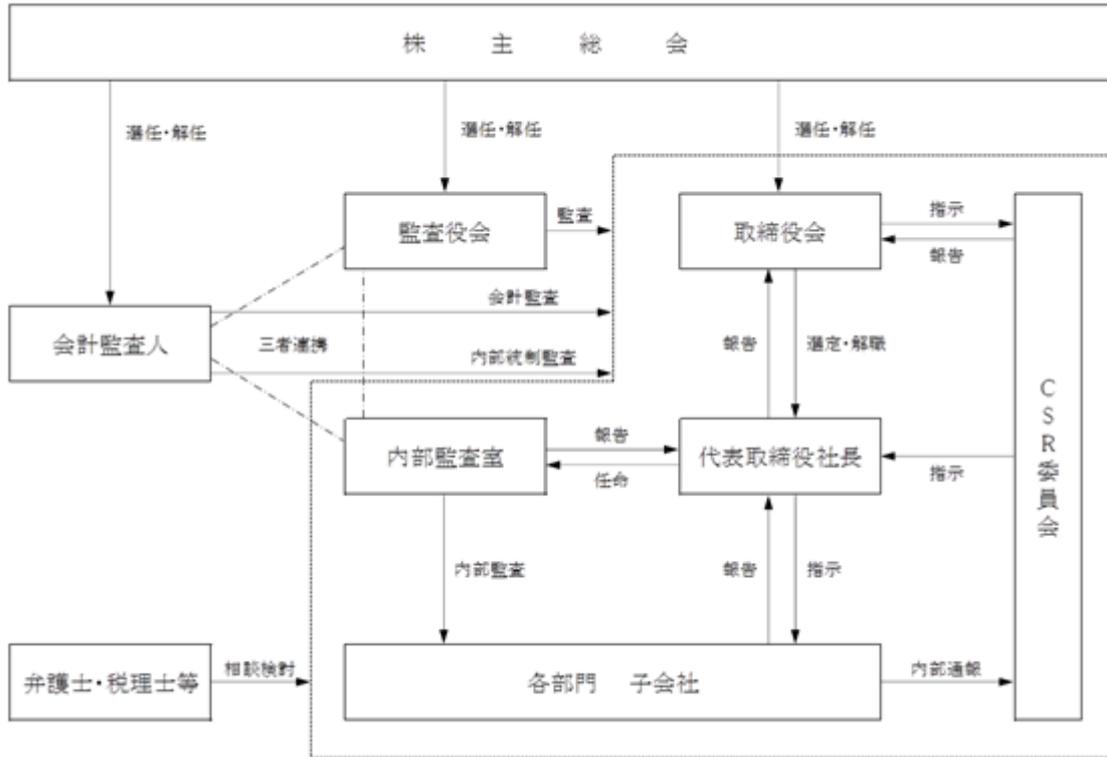
c. CSR委員会

CSR委員会は、当社におけるリスク管理・コンプライアンス体制の確立を図り、公平公正な職務の遂行を確保するため、代表取締役社長の直轄機関として設置されております。CSR委員会は、代表取締役社長を委員長として、委員長が指名する各委員で構成され、1年に1度の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催されます。CSR委員会の業務は、コンプライアンスの推進に関する基本方針の策定、内部通報の処理、従業員・役員に対するリスク管理・コンプライアンス教育の実施、その他リスク管理・コンプライアンスの推進に関する事項を行います。

d. 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。また、監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

e. 当社のコーポレート・ガバナンス体制



以上のように、業務執行に対する監視・監督機能や牽制機能が働くことによって、経営の健全性・透明性の確保が可能であると考え、本体制を採用しております。

内部統制システムの整備

当社は、内部統制システム構築の基本方針について、以下のとおり、取締役会で定めております（2022年6月1日改定）。

- a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 当社は、当社グループの適正かつ健全な経営を実現するため、企業行動憲章を制定し、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (b) この徹底を図るため、CSR委員会を設ける。同委員会は代表取締役社長を責任者とし、管理本部総務人事部に事務局を置く。委員を当社各本部に配置する。
 - (c) 同委員会は役職者に対する教育及び啓発に取り組むと共に、通報窓口を事務局に設置する他、外部の専門機関に直接通報できる体制をとる。また、内部監査室がモニタリングを実施し、実効性を高める。
 - (d) これらの活動は、同委員会より必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 当社は文書管理規程を定め、これにより次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下、同じ）を関連資料とともに保存する。保管責任者は、総務人事部統括責任者とする。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・稟議書
 - ・官公庁に提出した書類の写し
 - ・その他文書管理規程に定める文書
 - (b) 前項各号に定める文書の保存期間は文書管理規程に定め、取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、本社において速やかに閲覧が可能である。
 - (c) 第1項の文書管理規程の改訂は、取締役会の承認を得るものとする。
 - (d) 内部監査室は、保管責任者と連携の上、文書等の保存及び管理状況を監査する。
- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a)当社グループの持続的な発展を可能とするため、想定される企業リスクに迅速かつ適切に対応するリスク管理体制を、CSR委員会を核として、次のとおり構築する。
 - (b)同委員会は、当社グループにおける想定リスクを基に危機管理規程の制定及び具体的な方法を示したマニュアルの作成を行う。その上で、社内での周知徹底を図り、その実効性を高めるものとする。
 - (c)同委員会は、配置した委員と連携を図り、日常的なリスク監視に努めると共に新たな想定リスクへの対応方法を整備する。
また、緊急時の初動対応から復旧までの行動基準等を策定し、不測の事態が発生した場合に備えている。
 - (d)内部監査室は、同委員会と連携の上、リスク管理体制に対するモニタリングを実施している。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社は、以下の経営システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図っている。
- (a)当社取締役会は、当社グループの取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、この目的に基づく3事業年度を期間とする「中期経営計画」を策定する。
 - (b)また、中期経営計画を具体化するため、中期経営計画に基づき、毎期、当社グループの業績目標を年度予算として設定する。
 - (c)当社グループの目標達成の進捗状況管理は、当社の取締役・本部長及び統括責任者を構成員とする各会議体並びに取締役会による月次実績のレビューを行い、必要な審議または決定を諸規程に基づき行う。
 - (d)当社取締役及び当社グループの取締役は、委任された事項について、組織規程及び職務権限規程の一定の意思決定ルールに基づき業務執行する。また、当社の取締役会は業務執行の効率化のため、随時、必要な決定を行うものとする。
- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (a)当社は関係会社管理規程を設けており、子会社の取締役等の職務執行等に係る重要事項に関して、当社に情報を提供・報告することを義務づけている。その中で、職務執行に関し当社の承認を要する事項、また営業の状況、予実差異を含む月次等の業績、財務状況を定期的に報告すべき事項として規定している。
 - (b)当社グループにおいては、企業行動憲章を制定し、CSR委員会の事務局である管理本部総務人事部長が子会社におけるコンプライアンス体制に関し教育及び啓発に取り組むと共に、必要に応じ当社から役員を派遣を行い、その浸透を図り、内部監査室がモニタリングを実施している。
 - (c)当社グループにおけるリスク管理は、子会社を含めた運用を行っており、CSR委員会事務局と子会社の責任者が連携を図り、日常的なリスク管理に努めている。
 - (d)当社グループにおいては、子会社を含めたグループ目標である中期経営計画及び年度予算を定め、これに基づく業務執行上の所要事項に関しては関係会社管理規程により当社が関与し、グループマネジメントの最適化に努めている。
- f. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (a)内部監査室員の任免、異動については、代表取締役社長は監査役会の意見を尊重する。
 - (b)監査役の補助使用人である内部監査室が、監査役会から要望された事項の情報収集及び調査を行う場合は、監査役会の指揮・命令に従い、業務執行者からは独立して行える職務環境を整備するとともに、万一、反した場合は処分の対象とする旨、確認する。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (a)当社は常勤監査役が取締役会等重要な会議に出席しており、適宜監査役からの質疑を実施可能な体制を取っている。
 - (b)監査役から報告要請があれば、担当部署が迅速に対応することとなっており、監査役はその権限に基づき、円滑な活動が可能である。
 - (c)取締役及び使用人は、法定の事項、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼすおそれのある事項並びに内部監査の実施状況等を監査役会に報告する。
- h. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- (a)当社グループの役員は、当社監査役が業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

(b) 当社の内部通報規程に基づき、当社グループの役職員は、法令等の違反行為等の事実を発見次第、ただちに内部通報窓口（社内通報窓口として、CSR委員会及び監査役としている。）に通報することとする。

i. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報規程において、当社監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止することを明記し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。

j. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、管理本部において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(b) 監査役が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役は、代表取締役社長をはじめ、他の取締役及び各使用人から、適宜個別のヒアリングや意見交換を実施することができる。

(b) 監査役は、内部監査室と日常的に意見交換等の連携をとり、内部監査の結果報告を受け、監査役が必要と認めたときは、追加監査の実施又は業務改善等の施策を求めることができる。

l. 反社会的勢力排除に向けた体制

(a) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には、代表取締役社長以下、組織全体として毅然とした態度で臨み、不当要求に対しては断固として対決し、関係遮断を徹底することを、企業行動憲章に定め、当社及び当社グループに周知徹底する。

(b) 反社会的勢力に対する対応統括部署は管理本部総務人事部とし、平素より警察など外部関係機関との連携を緊密に保ち情報収集に努めるとともに、事案の発生時には迅速に対応できる体制を構築する。

リスク管理体制の整備

当社は、グループ全体のリスク及びコンプライアンスを管理するため、代表取締役社長を委員長とした全社的な統括部門として、CSR委員会を設置しております。各部門は、リスク管理規程に従い、事業上のリスク管理を適切に行い、緊急事態が発生した場合は、危機管理規程に従い、損害を最小限に抑えるよう努めます。また、コンプライアンス管理規程を定め、内部通報制度を設けるなど、コンプライアンスの徹底を図っております。

子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務については、「関係会社管理規程」に基づき、重要事項については当社取締役会の承認を要するなど、子会社の適切な経営管理を行っております。また、当社の内部監査室が定期的に子会社の職務執行の状況、規定の運用状況等の監査を実施しております。

取締役の定数

当社の取締役は、3名以上とする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

a. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

b. 剰余金の配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

c. 自己株式の取得

当社は、事業環境の変化に迅速に対応し、機動的な資本政策を実施すること等を目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

責任限定契約

当社は、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額となります。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結しておりません。

補償契約の内容の概要

当社は、各役員との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担することになる損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	城下 保	1945年3月27日生	1970年4月 日本計算機(株) 入社 1974年1月 (株)大沢商会(現:(株)大沢商 会グループ) 入社 1984年7月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1993年4月 同社 取締役 1995年6月 当社設立 代表取締役社長 2017年4月 当社 代表取締役会長 2021年10月 当社 取締役会長(現任)	(注)3	60,300
代表取締役社長	鈴木 淳	1959年1月5日生	1982年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1996年2月 当社 入社 2005年8月 当社 本社営業本部長 2006年6月 当社 取締役 2008年6月 当社 常務取締役 2015年6月 当社 取締役副社長 2017年4月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	32,600
常務取締役 管理本部 管掌	田村 祥	1962年1月28日生	1984年10月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 1995年10月 当社 入社 2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役(現任) 2015年7月 当社 経理財務本部長 2016年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	27,200
常務取締役 本社第三営業本部 管掌 海外営業本部 管掌 業務本部 管掌	飯沼 康宏	1960年3月26日生	1985年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレク トロ(株)) 入社 2001年10月 当社 入社 2013年10月 当社 東日本営業本部副本部長 2015年7月 当社 東日本第二営業本部長 2016年6月 当社 取締役 2018年3月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤取締役 2020年5月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役(現任) 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	12,400
常務取締役 PM本部 管掌	小倉 浩一	1961年8月11日生	1985年4月 日興通信(株) 入社 2004年5月 当社 入社 2015年7月 当社 東日本第一営業本部長 2016年6月 当社 取締役 2024年6月 当社 常務取締役(現任)	(注)3	6,000
取締役 中部営業本部 管掌	遠藤 高義	1944年3月3日生	1967年4月 東京電気(株)(現:東芝テック (株)) 入社 2001年10月 当社 入社 2013年10月 当社 特別営業本部副本部長 2015年7月 当社 静岡営業本部長 2016年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	7,700
取締役 西日本営業本部 管掌 西日本システム営業本部長	歩田 栄一	1966年10月21日生	1986年11月 (株)ケーディ・エレクトロニ クス(現:(株)KDエレクト ロニクス) 入社 2006年2月 オーエム電子(株) 入社 2012年4月 当社 入社 2021年4月 当社 西日本システム営業本 部長 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 本社第一営業本部長	田畑 公史	1967年12月17日生	1990年4月 菱洋エレクトロ(株) 入社 2003年8月 当社 入社 2015年7月 当社 戦略事業推進室長 2016年4月 当社 戦略事業推進本部長 2017年4月 当社 東日本第二営業本部長 2019年4月 当社 東日本第三営業本部長 2020年4月 当社 本社第一営業本部長 当社 静岡営業本部長 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	17,000
取締役 本社第二営業本部長	富田 明彦	1962年3月27日生	1985年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株)) 入社 2003年6月 ボランテック(株) 入社 2004年2月 当社 入社 2016年4月 当社 東日本第一営業本部長 2017年4月 当社 東日本第二営業本部長 2020年4月 当社 本社第二営業本部長 2024年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,500
取締役	井上 正廣 (注)1	1952年11月7日生	1978年3月 京セラ(株) 入社 1997年6月 同社 取締役 2005年1月 KDDI(株) 執行役員常務 2010年6月 同社 取締役執行役員常務 2016年6月 KDDIエンジニアリング(株) 代表取締役会長 2018年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	矢島 浩 (注)1	1957年8月24日生	1981年4月 菱洋電機(株)(現:菱洋エレクトロ(株)) 入社 1987年2月 ソニー(株)(現:ソニーグループ(株)) 入社 2006年10月 ソニー台湾デバイスマーケティング 総経理 2010年3月 ソニー韓国デバイスマーケティング部門 社長 2014年7月 ソニー中国・香港デバイスマーケティング部門 社長 2017年9月 (株)UKCホールディングス(現:(株)レスターホールディングス) 取締役 2018年4月 (株)UKCホールディングス(現:(株)レスターホールディングス) 取締役専務執行役員 2019年4月 (株)レスターエレクトロニクス 代表取締役社長 (株)レスターマーケティング 代表取締役社長 2020年4月 (株)レスターホールディングス 代表取締役 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	1,600
常勤監査役	齋藤 敏積	1951年9月16日生	1985年10月 菱洋エレクトロ(株) 入社 1995年7月 当社 取締役 2000年2月 Shinden Hong Kong Limited 非常勤取締役 2000年10月 Shinden Hightex Korea Corporation 非常勤監査役 2015年6月 当社 常務取締役 2016年7月 当社 専務取締役 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	24,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	山岡 節彦 (注) 2	1944年 6 月25日生	1964年 4 月 オリジン電気(株) 入社 1976年10月 キヤノン(株) 入社 2003年 7 月 キヤノン電子(株) 入社 2010年 7 月 (株)マリーナ電子(現: (株)筑波エレクトロン) 代 表取締役社長 2016年 7 月 同社 代表取締役会長 2018年 6 月 当社 監査役(現任) 2019年 1 月 (株)マリーナ電子(現: (株)筑波エレクトロン) 取 締役会長(現任)	(注) 5	1,000
監査役	藤原 忠信 (注) 2	1953年10月 1 日生	1983年 9 月 ローム(株) 入社 2009年 6 月 同社 取締役 2017年 1 月 同社 常務取締役 2017年11月 同社 専務取締役 2018年 6 月 同社 代表取締役社長 2022年 6 月 当社 監査役(現任)	(注) 5	700
計					197,300

- (注) 1. 取締役 井上正廣氏及び矢島浩氏は社外取締役であります。
2. 監査役 山岡節彦氏及び藤原忠信氏は社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年 6 月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2022年 6 月23日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠ける場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
綾部 秀明	1948年 2 月23日生	1971年 4 月 日本計算機(株) 入社 1974年 5 月 渡辺測器(株)(現:グラフテック(株)) 入社 2007年 5 月 同社 取締役 計測FA技術本部長 2016年 6 月 当社 取締役	2,000

社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役井上正廣氏は、上場企業等における経営経験から、経営全般の幅広い知見を有しています。その経験及び知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言いただくことを期待しており、当社社外取締役として適任であると認識しております。また、矢島浩氏は、当社グループが属するエレクトロニクス業界における上場企業の経営経験から、当業界に精通し、経営者としての幅広い知見を有しております。その経験及び知識を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、経営の監督、助言をしていただくことを期待しており、当社社外取締役として適任であると認識しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、各社外取締役と当社との間に人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役山岡節彦氏及び藤原忠信氏は、経営者としての経験と経営全般の幅広い知見を有しており、取締役の業務執行を監査する当社社外監査役として適任であると認識しております。なお、「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、資本的関係は軽微であり、各社外監査役と当社との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社では、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として定めたものではありませんが、株主との間の利益相反を回避するために、金融商品取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考としており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会等を通じて、情報・意見交換等を行っております。監査役監査、内部監査、会計監査の結果報告や内部統制部門からの情報・意見等を踏まえ、監督・監査を行っており、相互に連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、監査役3名で構成され、うち2名が社外監査役となっております。なお、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。常勤監査役は取締役会他、社内の重要会議に出席し、取締役や使用人等から職務の執行状況について確認をしております。また、重要書類の閲覧や本社各部門、地方営業所への往査を行っております。社外監査役は取締役会、監査役会での意見表明及び常勤監査役と連携した取締役及び使用人の職務状況についての監査を行っております。監査役会は、監査方針、監査計画を協議決定し、取締役会等の会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役会の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査しております。監査役会の具体的な検討事項は内部統制システムの整備・運用状況の他、重点項目として経営計画の円滑な遂行状況と健全な執行運営状況、法律・社会規範・会社ルール等の遵守体制となっております。監査役の活動状況としては、取締役より随時に報告を受けるほか、監査役会で取締役に対しての個別ヒアリングを行っており、当事業年度実績としては、都合6回実施しております。決裁書類の閲覧、本社、地方営業所への往査も行っております。また、毎月の監査役会に内部監査室を招集し、監査報告を受け、内部監査の状況の確認を行っております。

東陽監査法人からは、四半期ごとに会計監査についての報告を受け、監査法人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、監査法人の独立性に関する事項等の職務の遂行に関する事項について、確認を行っております。

当事業年度における監査役及び監査役会の重要な会議への出席

取締役会：合計17回（齋藤常勤監査役：17回、山岡社外監査役：17回、藤原社外監査役：16回）

監査役会：合計14回（齋藤常勤監査役：14回、山岡社外監査役：14回、藤原社外監査役：14回）

CSR委員会：合計3回（齋藤常勤監査役）

内部監査の状況

当社における内部監査は内部監査室が2名で構成されており、代表取締役社長直轄の独立した内部監査部門として、当社グループの業務全般にわたる内部監査を行っております。内部監査室は、年度監査計画に基づき、各部門の業務執行が法令・社内規則等に則り、適正かつ有効に行われていること等について、確認しております。監査結果は代表取締役社長に直接報告され、必要に応じ、被監査部門に対して、改善指示及び改善状況の再評価を行っております。内部監査室は監査役会に出席し、監査結果を報告するとともに、会計監査人による会計監査と連携を図り、三様監査が有機的に機能するよう、実効性の高い内部監査の遂行に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

鈴木 裕子

稲野辺 研

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士試験合格者等4名、その他1名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は当社の事業特性及び事業規模を踏まえて、東陽監査法人の監査実績及び監査費用が当社の事業規模に適していること、品質管理体制及び独立性、専門性等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任であると判断したため選定いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、外部会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（2015年11月10日公益社団法人日本監査役協会）に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

監査役会は、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社外部会計監査人である東陽監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	26,000	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	26,000	-	26,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容、監査日数等の諸要素を勘案し、双方協議の上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項に基づき、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

具体的には、監査日数が例年実績と概ね同じであり、監査の品質は維持できること、会計監査人から提示された監査報酬額は、監査法人の規定に基づき算定されたものであり、適正な水準であると判断し、同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬は、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、月額報酬（月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。）を決定しております。取締役の報酬は取締役会で協議した上で、個々の報酬額を取締役社長が決定し、監査役の報酬は監査役会の協議により決定しております。

なお、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議し、2023年2月17日開催の取締役会において、改定しております。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、基本報酬（固定報酬）をベースとして、必要に応じて譲渡制限付株式報酬制度を活用してインセンティブを付与することとし、企業価値の持続的な向上および中長期的な業績向上への貢献意欲を高めることを目的とした報酬体系とする。

b. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で、役員報酬規程に基づき、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、個々の月額報酬（月額報酬に業績に連動した変動部分はありません。）を取締役会において決定するものとする。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内で報酬を付与するものとする。譲渡制限期間、対象取締役への支給時期及び配分等については、経営内容、役位、経済情勢等を勘案して、取締役会において決定するものとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、具体的に定めず、基本報酬および譲渡制限付株式報酬それぞれの決定方針に沿って、取締役会で協議検討するものとする。

2024年3月期については、取締役の基本報酬（固定報酬）は、2023年6月27日開催の定時株主総会終了後の取締役会で協議の上、各取締役の報酬を決定し、株式報酬（譲渡制限付株式）は、2023年7月20日開催の取締役会で個別の内容を決定しました。監査役の報酬は、2023年6月27日開催の定時株主総会終了後の監査役会で協議して決定しております。

取締役会は、2024年3月期の取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合しており、上記の決定方針に沿うものであると判断しております。

1996年5月30日開催の第1回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内（使用人分給与は含まない。（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名））、監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内（当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名）と決議されております。また、2020年6月23日開催の第25回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬制度に係る報酬額を、上記の報酬枠とは別枠で年額40百万円以内（当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は9名）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	136,962	110,160	-	26,802	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	8,130	8,130	-	-	-	1
社外役員	15,600	15,600	-	-	-	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的である投資株式として区分し、それ以外のものを純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有している保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は非上場株式であるため、記載を省略いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	50,000	発行会社の事業内容等に着目し、当社の当該市場への参入のために取得したものです。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 2023年3月期

該当事項はありません。

(b) 2024年3月期

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の内容把握に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,188,383	5,972,876
受取手形	72,089	-
電子記録債権	131,118	59,808
売掛金	6,351,695	7,131,784
商品	5,255,284	4,982,430
その他	501,349	329,213
貸倒引当金	4,952	133,915
流動資産合計	16,494,968	18,342,197
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品(純額)	18,745	13,711
その他(純額)	2,789	5,689
有形固定資産合計	1 21,534	1 19,400
無形固定資産		
ソフトウェア	807	7,440
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	2,119	8,751
投資その他の資産		
差入保証金	249,056	52,195
繰延税金資産	89,211	121,354
その他	0	35,194
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	338,268	208,741
固定資産合計	361,922	236,893
資産合計	16,856,890	18,579,091
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,364,026	2,827,113
短期借入金	2 4,805,900	2 7,116,270
1年内返済予定の長期借入金	690,190	683,525
未払法人税等	268,198	20,656
賞与引当金	82,974	88,612
その他	842,954	469,929
流動負債合計	9,054,244	11,206,107
固定負債		
長期借入金	858,864	290,343
その他	1,680	365
固定負債合計	860,545	290,709
負債合計	9,914,790	11,496,816

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,438,519	1,438,519
資本剰余金	1,382,085	1,418,499
利益剰余金	4,348,809	4,377,623
自己株式	288,099	229,381
株主資本合計	6,881,315	7,005,260
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	51,482	77,014
その他の包括利益累計額合計	51,482	77,014
非支配株主持分	9,302	-
純資産合計	6,942,100	7,082,275
負債純資産合計	16,856,890	18,579,091

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 41,924,471	1 42,285,022
売上原価	2 37,620,087	2 38,364,152
売上総利益	4,304,383	3,920,870
販売費及び一般管理費	3, 4 2,061,907	3, 4 2,736,085
営業利益	2,242,475	1,184,785
営業外収益		
受取利息	652	9,680
受取配当金	1,900	2,400
受取保険金	24,038	17,201
受取損害賠償金	14,552	-
補助金収入	1,214	-
その他	1,857	5,423
営業外収益合計	44,216	34,706
営業外費用		
支払利息	360,543	468,387
債権売却損	23,483	22,719
支払手数料	1,332	998
為替差損	598,425	227,720
その他	142	395
営業外費用合計	983,927	720,221
経常利益	1,302,764	499,269
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50,000
特別損失合計	-	50,000
税金等調整前当期純利益	1,302,764	449,269
法人税、住民税及び事業税	391,647	195,187
法人税等調整額	12,729	39,407
法人税等合計	404,377	155,780
当期純利益	898,386	293,489
非支配株主に帰属する当期純利益	886	935
親会社株主に帰属する当期純利益	897,500	292,554

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	898,386	293,489
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	54,001	16,229
その他の包括利益合計	1,254,001	1,216,229
包括利益	952,388	309,718
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	950,596	318,085
非支配株主に係る包括利益	1,791	8,367

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,382,085	3,675,067	112,312	6,383,361
当期変動額					
剰余金の配当			223,758		223,758
親会社株主に帰属する当期純利益			897,500		897,500
自己株式の取得				175,787	175,787
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	-	673,741	175,787	497,954
当期末残高	1,438,519	1,382,085	4,348,809	288,099	6,881,315

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,613	1,613	8,396	6,390,144
当期変動額				
剰余金の配当				223,758
親会社株主に帰属する当期純利益				897,500
自己株式の取得				175,787
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	53,096	53,096	905	54,001
当期変動額合計	53,096	53,096	905	551,956
当期末残高	51,482	51,482	9,302	6,942,100

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,438,519	1,382,085	4,348,809	288,099	6,881,315
当期変動額					
剰余金の配当			263,740		263,740
親会社株主に帰属する当期純利益			292,554		292,554
自己株式の取得				164	164
自己株式の処分		36,413		58,882	95,296
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					
当期変動額合計	-	36,413	28,814	58,717	123,945
当期末残高	1,438,519	1,418,499	4,377,623	229,381	7,005,260

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	51,482	51,482	9,302	6,942,100
当期変動額				
剰余金の配当				263,740
親会社株主に帰属する当期純利益				292,554
自己株式の取得				164
自己株式の処分				95,296
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	25,531	25,531	9,302	16,229
当期変動額合計	25,531	25,531	9,302	140,174
当期末残高	77,014	77,014	-	7,082,275

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,302,764	449,269
減価償却費	14,126	14,712
株式報酬費用	9,973	39,844
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,412	128,914
賞与引当金の増減額(は減少)	526	5,579
受取利息及び受取配当金	2,552	12,080
受取損害賠償金	14,552	-
支払利息	360,543	468,387
為替差損益(は益)	1,270,596	656,835
投資有価証券評価損益(は益)	-	50,000
売上債権の増減額(は増加)	2,029,306	600,928
棚卸資産の増減額(は増加)	206,243	315,851
前渡金の増減額(は増加)	225,759	220,482
仕入債務の増減額(は減少)	339,433	394,528
その他	663,117	194,618
小計	5,253,488	1,936,779
利息及び配当金の受取額	2,523	12,066
利息の支払額	362,724	472,700
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	316,241	442,987
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,577,046	1,033,157
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	17,630	3,103
無形固定資産の取得による支出	300	8,515
投資有価証券の取得による支出	-	50,000
ゴルフ会員権の取得による支出	-	5,000
その他	1,996	3,989
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,934	70,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	5,900,000	1,486,000
長期借入れによる収入	549,000	-
長期借入金の返済による支出	1,017,711	734,048
自己株式の取得による支出	176,121	164
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	10,218
配当金の支払額	223,103	263,492
非支配株主への配当金の支払額	886	935
その他	4,072	4,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,772,894	473,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	68,276	348,898
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,143,507	1,784,492
現金及び現金同等物の期首残高	6,316,883	4,173,376
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,173,376	1 5,957,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

Shinden Hong Kong Limited

SDT THAI CO., LTD.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産及び使用権資産を除く)

当社は主として定率法、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

その他 2～15年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

ハ リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

イ 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としております。

ロ 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

商品の引き渡しにより所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払いを受ける権利を得た時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。国内販売においては、動作確認を行う商品は出荷から検収までの期間が長期間になることから検収時点で、それ以外の商品は出荷から配送先到着までの期間が短期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

棚卸資産の連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としております。

棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直近の販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、直近の販売実績がないものはライフサイクル期間に基づく回転期間をベースとして算出しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表価額(商品)	5,255,284	4,982,430

(貸倒引当金の計上)

当社グループは、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒実績率法に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしております。

貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況によっては、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結貸借対照表価額(貸倒引当金)	4,952	133,918

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示していた「繰延税金資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「繰延税金資産」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」に表示していた「その他」89,211千円は、「繰延税金資産」89,211千円、「その他」0千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	48,353千円	52,429千円

2 財務制限条項

前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)																								
<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">2,002,950千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,201,770千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">801,180千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">400,590千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">99,410千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	2,002,950千円	借入実行残高	1,201,770千円	差引額	801,180千円	借入極度額	500,000千円	借入実行残高	400,590千円	差引額	99,410千円	<p>当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">2,271,150千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,816,920千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">454,230千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2017年3月期決算（当該期を含む）以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>借入極度額</td> <td style="text-align: right;">500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">454,230千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">45,770千円</td> </tr> </table> <p>契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。</p> <p>ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。</p>	借入極度額	2,271,150千円	借入実行残高	1,816,920千円	差引額	454,230千円	借入極度額	500,000千円	借入実行残高	454,230千円	差引額	45,770千円
借入極度額	2,002,950千円																								
借入実行残高	1,201,770千円																								
差引額	801,180千円																								
借入極度額	500,000千円																								
借入実行残高	400,590千円																								
差引額	99,410千円																								
借入極度額	2,271,150千円																								
借入実行残高	1,816,920千円																								
差引額	454,230千円																								
借入極度額	500,000千円																								
借入実行残高	454,230千円																								
差引額	45,770千円																								

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	40,188千円	49,094千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	616,259千円	641,455千円
支払手数料	236,978千円	222,715千円
賞与引当金繰入額	82,204千円	87,730千円
貸倒損失	-千円	419,396千円
貸倒引当金繰入額	21,412千円	133,853千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一般管理費	2,190千円	10,662千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	54,001千円	21,849千円
組替調整額	-	-
計	54,001	21,849
税効果調整前合計	54,001	21,849
税効果額	-	5,620
その他の包括利益合計	54,001	16,229

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
為替換算調整勘定		
税効果調整前	54,001千円	21,849千円
税効果額	-	5,620
税効果調整後	54,001	16,229
その他の包括利益合計		
税効果調整前	54,001	21,849
税効果額	-	5,620
税効果調整後	54,001	16,229

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,110,200	-	-	2,110,200
合計	2,110,200	-	-	2,110,200
自己株式				
普通株式	76,030	80,540	-	156,570
合計	76,030	80,540	-	156,570

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加80,540株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加800株、単元未満株の買取りによる増加40株、取締役会決議による自己株式の取得による増加79,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	223,758	110	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,740	利益剰余金	135	2023年3月31日	2023年6月28日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,110,200	-	-	2,110,200
合計	2,110,200	-	-	2,110,200
自己株式				
普通株式	156,570	69	32,000	124,639
合計	156,570	69	32,000	124,639

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加69株は、単元未満株の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32,000株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	263,740	135	2023年3月31日	2023年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	119,133	利益剰余金	60	2024年3月31日	2024年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,188,383千円	5,972,876千円
預入期間が3か月を超える定期預金	15,007千円	15,007千円
現金及び現金同等物	4,173,376千円	5,957,868千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び売掛債権の流動化により資金を調達しております。デリバティブは、リスクを回避するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び投資先企業の業績変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金の調達を目的としており、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金の円資金への転換時の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等につきましては、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」3. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権につきましては、与信管理規程に基づき営業部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別の期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引につきましては、取引相手先を国内の金融機関に限定しているため信用リスクは、ほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務につきましては、必要な外貨資金の手当及び余剰な外貨資金を円資金にするために一部先物為替予約にて変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券につきましては、時価や財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししております。

デリバティブ取引の執行・管理につきましては、社内の関係部門と連携し規程に基づく承認を受けて行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部門からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	249,056	249,056	-
資産計	249,056	249,056	-
(2) 長期借入金(2)	1,549,055	1,549,055	0
負債計	1,549,055	1,549,055	0
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 差入保証金	52,195	52,195	-
資産計	52,195	52,195	-
(2) 長期借入金(2)	973,869	973,869	-
負債計	973,869	973,869	-
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権、売掛金、買掛金ならびに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,188,383	-	-	-
受取手形	72,089	-	-	-
電子記録債権	131,118	-	-	-
売掛金	6,351,695	-	-	-
合計	10,743,287	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,972,876	-	-	-
電子記録債権	59,808	-	-	-
売掛金	7,131,784	-	-	-
合計	13,164,469	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,805,900	-	-	-	-	-
長期借入金	690,190	602,807	212,472	43,584	-	-
合計	5,496,090	602,807	212,472	43,584	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,116,270	-	-	-	-	-
長期借入金	683,525	240,923	49,420	-	-	-
合計	7,799,795	240,923	49,420	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	249,056	-	249,056
資産計	-	249,056	-	249,056
長期借入金	-	1,549,055	-	1,549,055
負債計	-	1,549,055	-	1,549,055

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	52,195	-	52,195
資産計	-	52,195	-	52,195
長期借入金	-	973,869	-	973,869
負債計	-	973,869	-	973,869

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

仕入先に対する営業保証金は短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利によるものの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について50,000千円(その他有価証券の非上場株式)減損処理を行っております。なお、非上場株式については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、事業計画との乖離や財政状態等を総合的に勘案し、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度を採用しております。また、一部の連結子会社は、積立型の確定給付制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社が有する積立型の確定給付制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	- 千円	- 千円
退職給付費用	702	1,099
制度への拠出額	702	766
その他	-	2
退職給付に係る負債の期末残高	-	335

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,393千円	7,380千円
年金資産	6,393	7,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	335
退職給付に係る負債	-	335
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	-	335

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	702千円	1,099千円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度14,300千円、当連結会計年度15,624千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,414千円	40,875千円
投資有価証券評価損	-	15,310
繰延資産超過額	340	139
未払事業税	16,788	5,254
賞与引当金	25,151	26,954
棚卸資産評価損	11,326	14,700
連結会社間内部利益消去	14,172	692
その他	22,986	24,822
繰延税金資産小計	92,179	128,749
評価性引当額	119	152
繰延税金資産合計	92,059	128,597
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	2,933	6,732
その他	1,488	539
繰延税金負債合計	4,422	7,272
繰延税金資産の純額	87,637	121,324

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	89,211千円	121,354千円
固定負債 - その他	1,574	29

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.6
住民税均等割		1.5
連結子会社の留保利益に係る税効果		0.8
連結子会社の税率差異		0.2
その他		1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.7

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	日本	海外	
半導体製品	24,583,484	3,550,147	28,133,631
ディスプレイ	5,765,503	19,555	5,785,059
システム製品	5,555,184	5,751	5,560,936
バッテリー&電力機器	2,111,860	-	2,111,860
その他	325,271	7,712	332,984
顧客との契約から生じる収益	38,341,304	3,583,167	41,924,471
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	38,341,304	3,583,167	41,924,471

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	日本	海外	
半導体製品	23,073,371	3,252,799	26,326,170
ディスプレイ	3,776,363	21,949	3,798,312
システム製品	10,491,706	2,540	10,494,247
バッテリー&電力機器	1,499,732	-	1,499,732
その他	164,125	2,433	166,559
顧客との契約から生じる収益	39,005,299	3,279,723	42,285,022
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	39,005,299	3,279,723	42,285,022

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、半導体製品、ディスプレイ、システム製品、バッテリー&電力機器、その他に関連する商品の仕入及び販売を主たる業務としており、当社は国内の電子機器及び産業用機器メーカーを主な顧客として、海外子会社はそれぞれの地域で日系企業を主な顧客として販売をしております。

当社グループでは、主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としており、国内販売においては、動作確認を行う商品は出荷から検収までの期間が長期間になることから検収時点で、それ以外の商品は出荷から配送先到着までの期間が短期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客に移転する商品と交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価から、顧客との交渉の結果合意した値引き等を控除した金額で算定しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により通常は4ヶ月以内、長くても概ね6ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、買い戻す義務を負っている有償支給取引については、有償支給先に残存する支給品を棚卸資産として認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額を「有償支給取引に係る負債」として認識しております。連結貸借対照表において、有償支給取引に係る負債は「流動負債」の「その他」に含まれております。なお、支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	551千円	527,042千円
契約負債（期末残高）	527,042	161,168

契約負債は、主に商品代金にかかる顧客からの前受金であり、顧客との契約に基づく履行義務の充足に先行して受領した対価であります。契約負債は、履行義務の充足による収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、264千円であり、また、前連結会計年度において、契約負債が526,491千円増加した主な理由は、システム製品分野にて取扱っていた部材の供給不足が解消したことにより、販売先において増産体制に入り取引が増加したためであります。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、479,115千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が365,873千円減少した主な理由は、販売先において生産計画が縮小した事により、システム製品分野にて取扱っていた部材の納入が減少したためであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が業績を評価し経営資源の配分を決定するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、半導体製品及びディスプレイなどの電子部品販売を主な事業としており、顧客、地域、商品別にきめ細かな営業活動を展開するため日本国内において顧客に隣接した営業拠点を設け、また、顧客の生産拠点の海外シフト・グローバル化に対応するため海外に子会社を設置しております。

従って、当社は「日本」及び「海外」の2つを報告セグメントにしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	38,341,304	3,583,167	41,924,471	-	41,924,471
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,561,574	33,219	3,594,794	3,594,794	-
計	41,902,878	3,616,386	45,519,265	3,594,794	41,924,471
セグメント利益	2,226,212	48,331	2,274,544	32,069	2,242,475

(注)1. セグメント利益の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額(注)2
	日本	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	39,005,299	3,279,723	42,285,022	-	42,285,022
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,493,674	30,131	2,523,806	2,523,806	-
計	41,498,974	3,309,854	44,808,829	2,523,806	42,285,022
セグメント利益又は損失()	1,134,714	4,075	1,130,638	54,146	1,184,785

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額は、未実現損益の消去等によるものであります。

2. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産は、最高経営責任者が業績を評価する対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
20,307,974	20,717,555	898,941	41,924,471

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国・韓国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
20,692	841	21,534

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Amkorグループ	6,436,121	日本
シャープグループ	4,315,011	日本
CPKグループ	4,306,079	日本

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	その他の地域	計
22,143,251	19,731,138	410,632	42,285,022

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎として国又は地域に区分しております。

2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア・・・中国・韓国

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	計
16,130	3,270	19,400

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
エナジックグループ	5,389,330	日本
C P Kグループ	4,501,176	日本
A m k o rグループ	4,416,005	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	3,548.68円	3,566.89円
1 株当たり当期純利益	448.80円	148.25円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	-	-

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	897,500	292,554
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(千円)	897,500	292,554
期中平均株式数(株)	1,999,773	1,973,414

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,805,900	7,116,270	6.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	690,190	683,525	6.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	178	3,172	4.2	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	858,864	290,343	6.2	2025年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	106	-	-	-
合計	6,355,240	8,093,311	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	240,923	49,420	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,785,417	20,159,723	31,955,162	42,285,022
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	596,209	178,326	460,289	449,269
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	416,479	134,584	309,408	292,554
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	213.18	68.62	157.10	148.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	213.18	143.17	223.61	8.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,878,201	5,586,853
受取手形	72,089	-
電子記録債権	131,118	59,808
売掛金	1,685,216	7,088,333
商品	4,637,157	4,942,042
未収入金	144,319	219,545
前渡金	238,369	17,887
前払費用	58,466	82,765
その他	57,813	3,836
貸倒引当金	4,947	143,396
流動資産合計	16,070,805	17,857,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,816	10,370
減価償却累計額	7,300	7,783
建物(純額)	2,516	2,586
工具、器具及び備品	42,272	46,046
減価償却累計額	24,095	32,502
工具、器具及び備品(純額)	18,176	13,543
リース資産	2,125	2,125
減価償却累計額	2,125	2,125
リース資産(純額)	-	-
有形固定資産合計	20,692	16,130
無形固定資産		
ソフトウェア	739	7,440
その他	1,311	1,311
無形固定資産合計	2,050	8,751
投資その他の資産		
関係会社株式	34,588	44,806
長期前払費用	-	30,018
繰延税金資産	78,202	130,580
その他	247,928	56,211
貸倒引当金	-	3
投資その他の資産合計	360,719	261,613
固定資産合計	383,463	286,495
資産合計	16,454,268	18,144,172

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,362,733	2,826,950
短期借入金	2,480,900	2,711,270
1年内返済予定の長期借入金	690,190	683,525
未払金	2,671	3,865
未払費用	146,246	178,893
未払法人税等	265,920	20,656
契約負債	527,042	161,168
預り金	75,731	94,546
賞与引当金	82,141	88,028
その他	83,903	18,641
流動負債合計	9,042,481	11,192,545
固定負債		
長期借入金	858,864	290,343
固定負債合計	858,864	290,343
負債合計	9,901,346	11,482,888
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,438,519	1,438,519
資本剰余金		
資本準備金	1,119,019	1,119,019
その他資本剰余金	263,065	299,479
資本剰余金合計	1,382,085	1,418,499
利益剰余金		
利益準備金	27,881	27,881
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,992,535	4,005,764
利益剰余金合計	4,020,416	4,033,645
自己株式	288,099	229,381
株主資本合計	6,552,922	6,661,283
純資産合計	6,552,922	6,661,283
負債純資産合計	16,454,268	18,144,172

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	41,902,878	41,498,974
売上原価		
商品期首棚卸高	5,079,086	4,637,157
当期商品仕入高	37,262,753	38,021,001
合計	42,341,840	42,658,158
商品期末棚卸高	4,637,157	4,942,042
商品売上原価	37,704,682	37,716,116
売上総利益	4,198,196	3,782,858
販売費及び一般管理費	2 1,971,983	2 2,648,143
営業利益	2,226,212	1,134,714
営業外収益		
受取利息	583	9,417
受取配当金	3,407	1 23,869
受取保険金	24,038	17,201
受取損害賠償金	14,552	-
その他	1,857	5,291
営業外収益合計	44,439	55,780
営業外費用		
支払利息	360,531	468,187
為替差損	599,166	228,985
債権売却損	23,483	22,719
支払手数料	1,332	998
その他	142	292
営業外費用合計	984,655	721,182
経常利益	1,285,996	469,312
特別損失		
投資有価証券評価損	-	50,000
特別損失合計	-	50,000
税引前当期純利益	1,285,996	419,312
法人税、住民税及び事業税	386,346	194,720
法人税等調整額	21,568	52,377
法人税等合計	407,914	142,343
当期純利益	878,081	276,969

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,438,519	1,119,019	263,065	1,382,085	27,881
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	1,438,519	1,119,019	263,065	1,382,085	27,881

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	3,338,212	3,366,093	112,312	6,074,387	6,074,387	
当期変動額						
剰余金の配当	223,758	223,758		223,758	223,758	
当期純利益	878,081	878,081		878,081	878,081	
自己株式の取得			175,787	175,787	175,787	
当期変動額合計	654,322	654,322	175,787	478,535	478,535	
当期末残高	3,992,535	4,020,416	288,099	6,552,922	6,552,922	

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	1,438,519	1,119,019	263,065	1,382,085	27,881
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			36,413	36,413	
当期変動額合計	-	-	36,413	36,413	-
当期末残高	1,438,519	1,119,019	299,479	1,418,499	27,881

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,992,535	4,020,416	288,099	6,552,922	6,552,922
当期変動額					
剰余金の配当	263,740	263,740		263,740	263,740
当期純利益	276,969	276,969		276,969	276,969
自己株式の取得			164	164	164
自己株式の処分			58,882	95,296	95,296
当期変動額合計	13,229	13,229	58,717	108,361	108,361
当期末残高	4,005,764	4,033,645	229,381	6,661,283	6,661,283

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。

(3) リース資産

全て所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 企業の主要な事業における主な履行義務の内容

主に完成した商品を顧客に供給することを履行義務としております。

(2) 企業が当該履行義務を充足する通常の時点

商品の引き渡しにより所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から支払いを受ける権利を得た時点で履行義務が充足されたと判断して収益を認識しております。国内販売においては、動作確認を行う商品は出荷から検収までの期間が長期間になることから検収時点で、それ以外の商品は出荷から配送先到着までの期間が短期間であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し出荷時点で収益を認識しております。また、輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的に利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、有効性の評価を省略しております。

(重要な会計上の見積り)

(棚卸資産の評価)

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

棚卸資産の評価において用いた主要な仮定は正味売却価額であり、当該正味売却価額は、直近の販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、直近の販売実績がないものはライフサイクル期間に基づく回転期間をベースとして算出しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況の影響を受け、正味売却価額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表価額(商品)	4,637,157	4,942,042

(貸倒引当金の計上)

当社は、債権の貸倒時に発生する回収不能見込額に対して貸倒引当金を計上しております。債権区分については、貸倒懸念が顕在化していないものを一般債権とし、貸倒実績率法に基づいて債権の期末残高に対し一括で回収不能見込額の見積りをしております。

貸倒引当金の金額の算出に用いた主要な仮定は、債権区分と貸倒実績率であり、取引先の財政状態の評価や売上債権の滞留状況によっては、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
貸借対照表価額(貸倒引当金)	4,947	143,399

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において「流動資産」の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より「未収入金」として独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借対照表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「その他」202,132千円は、「未収入金」144,319千円、「その他」57,813千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債については、次のものがあります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,021,981千円	- 千円

当事業年度については金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 財務制限条項

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。		当社の支払承諾契約及び借入金のうち、財務制限条項が付されているものは以下のとおりであります。
借入極度額	2,002,950千円	借入極度額 2,271,150千円
借入実行残高	1,201,770千円	借入実行残高 1,816,920千円
差引額	801,180千円	差引額 454,230千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。		契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
ア．2017年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。		ア．2017年3月期決算(当該期を含む)以降、各年度の決算期の末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2016年3月期決算期末日における単体及び連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
借入極度額	500,000千円	借入極度額 500,000千円
借入実行残高	400,590千円	借入実行残高 454,230千円
差引額	99,410千円	差引額 45,770千円
契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。		契約締結日以降、契約が終了し、全ての債務の履行が完了するまで、次の各事項を遵守することを確約する。
ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。		ア．2018年3月決算期を初回とする各年度決算期の末日における連結の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額の75%以上に維持すること。

(損益計算書関係)

1 関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
関係会社からの受取配当金	- 千円	21,469千円
前事業年度の受取配当金は、金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。		

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度67%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	583,809千円	613,056千円
支払手数料	232,389	215,199
賞与引当金繰入額	82,141	88,028
貸倒引当金繰入額	23,313	143,391
貸倒損失	-	419,396

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度 (2023年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	34,588

当事業年度 (2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	44,806

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産		
繰延資産超過額	340千円	139千円
未払事業税	16,788	5,254
賞与引当金	25,151	26,954
貸倒引当金	1,514	43,908
棚卸資産評価損	11,805	15,050
投資有価証券評価損	-	15,310
その他	22,602	23,962
繰延税金資産合計	78,202	130,580

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年 3 月31日)	当事業年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.80
住民税均等割額		1.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		1.52
その他		0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.95

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	10,370	7,783	483	2,586
工具、器具及び備品	-	-	-	46,046	32,502	9,077	13,543
リース資産	-	-	-	2,125	2,125	-	-
有形固定資産計	-	-	-	58,542	42,411	9,561	16,130
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	91,958	84,518	1,705	7,440
その他	-	-	-	1,311	-	-	1,311
無形固定資産計	-	-	-	93,269	84,518	1,705	8,751

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,947	143,399	4,947	-	143,399
賞与引当金	82,141	88,028	82,141	-	88,028

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.shinden.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第28期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） 2023年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第29期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日） 2023年8月8日関東財務局長に提出
第29期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日） 2023年11月9日関東財務局長に提出
第29期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） 2024年2月8日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能債権または取立遅延債権のおそれの発生）に基づく臨時報告書 2023年6月5日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書 2023年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書 2023年8月8日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺 研
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>シンデン・ハイテックス株式会社（以下、会社）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品」が4,982百万円計上されており、総資産の27%を占めている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産の連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって連結貸借対照表価額としている。当該正味売却価額は、直近の販売実績があるものは販売実績価額をベースとし、直近の販売実績がないものはライフサイクル期間に基づく回転期間をベースとして算出している。</p> <p>会社は販売先からの所要数量、納期などの要求に適切に対応するため、一定量の商品を確保しているが、半導体等の電子部品は技術革新による世代交代が早く、ライフサイクルが短いという特性を有し、販売先の受注状況や確保した商品が搭載される製品の需要動向等外部環境の影響を受けやすく、比較的短期間で販売価額が下落する可能性がある。</p> <p>そのため、商品の評価は経営者による仮定と判断を伴うものとなり、商品の連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、商品の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、商品の評価の妥当性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)評価基準の適切性の検討 直近の販売実績がある商品について、正味売却価額の見積りの妥当性を検討した。 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価額の実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。 直近の販売実績がない商品について、関連部署の責任者にヒアリングを実施し、ライフサイクル期間に基づく回転期間が使用されていることを確認した。</p> <p>(3)評価金額の妥当性の検討 評価に影響する事象を把握するために、稟議書、取締役会等会議体の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施した。 評価損を計上した商品について、再計算を実施した。 評価損を計上していない商品のうち、一定の条件を満たしたものについて、帳簿価額と正味売却価額を比較し、収益性の低下の事実が生じていないことを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シンデン・ハイテックス株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シンデン・ハイテックス株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

シンデン・ハイテックス株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 鈴木 裕子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 稲野辺 研
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシンデン・ハイテックス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シンデン・ハイテックス株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「商品の評価の妥当性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。